

## TKCモニタリング情報サービス通信

Vol.27 新型コロナウイルス緊急資金繰り対策特集号

今こそ、  
金融機関と税理士が手を携えて  
中小企業支援に取り組もう!

■ 巻頭言	4
いままさに、職業会計人の真価を発揮する時! 坂本孝司 TKC全国会会長	
■ 政経研究会活動	
◎ 西村康稔経済再生担当大臣に坂本会長が緊急面談	10
◎ 公明党「新型コロナウイルス感染症対策本部」・「中小企業政策研究議員懇話会」 合同会議でTKC全国政経研究会が緊急提言	12
■ TKCグループは中小企業の新型コロナウイルス対応を全力で支援しています!	16
■ 特集 コロナショックに克つ	
◎ 未曾有の危機に立ち向かう独立系居酒屋の奮闘	29
FGH商事(仮名) 税理士法人西川会計(TKC城北東京会)	
◎ 「緊急融資」の迅速な獲得に役立った月次決算と業績開示	32
株式会社ブリットハウス 東京GODO会計(TKC東・東京会)	
◎ 当座貸越による「余裕」の創出が緊急事態に効いてくる	34
商工組合中央金庫	



# 重要 法人税等の申告期限延長に伴い 決算書の提供が遅れる可能性があります

国税庁は、新型コロナウイルス感染症の影響で申告が困難となる法人について申告期限の延長を弾力的に取り扱うことを発表しました。

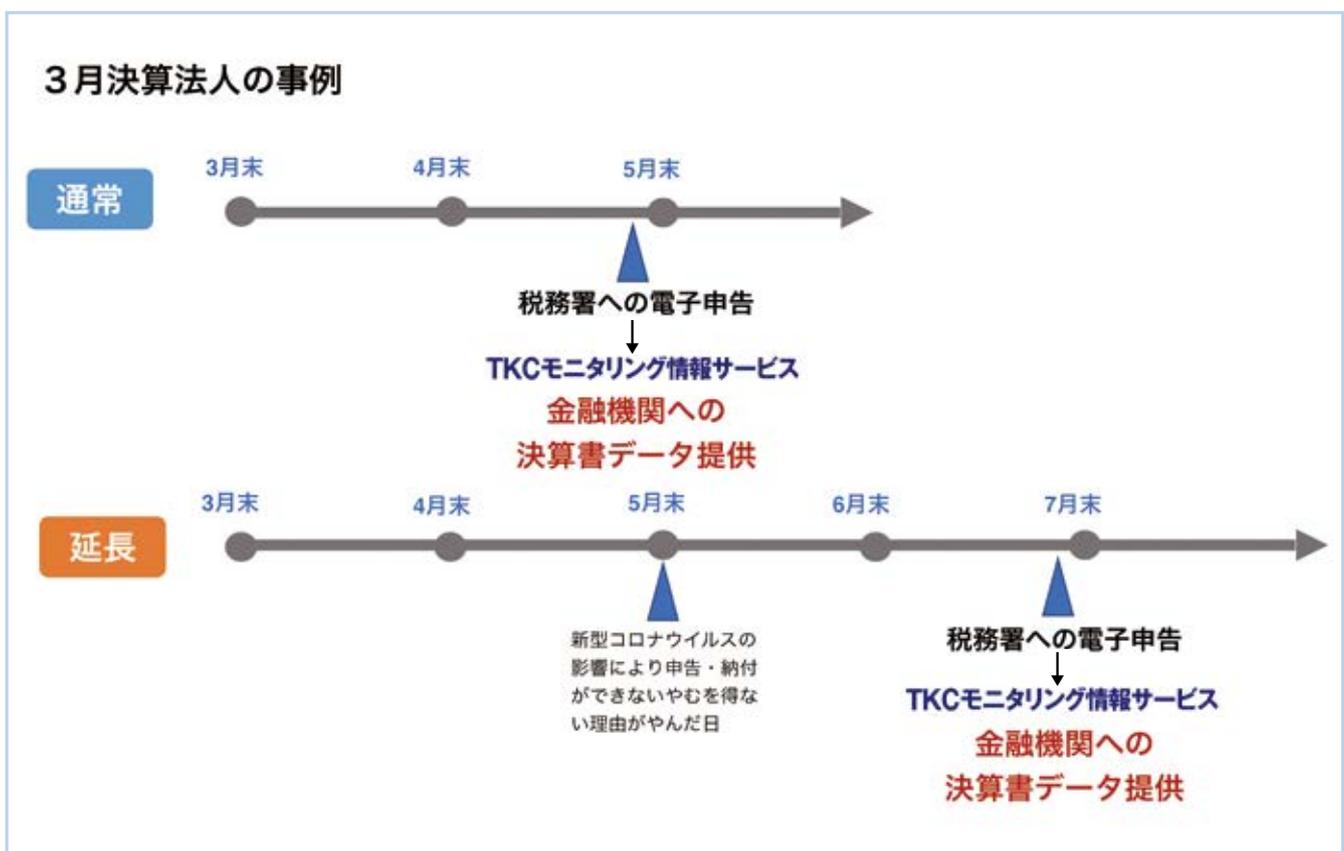
**新型コロナウイルス感染症の影響により、法人がその期限までに申告・納付ができないやむを得ない理由がある場合には、期限の個別延長が認められます。**

期限の個別延長を受けるには、事前に申請書等を提出する必要はなく、申告書の余白に「新型コロナウイルスによる申告・納付期限延長申請」である旨を付記すればよいとされています。個別延長した場合の期限は、申告・納付ができないやむを得ない理由がやんだ日から2か月以内です。

**これに従い期限を延長して申告した場合、TKCモニタリング情報サービスでの決算書提供も通常のサイクルとは異なり、申告したタイミングでの提供となりますのでご注意ください。\***

国税庁：法人税及び地方法人税並びに法人の消費税の申告・納付期限と源泉所得税の納付期限の個別指定による期限延長手続に関するFAQ

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/kansensho/pdf/0020004-044.pdf>



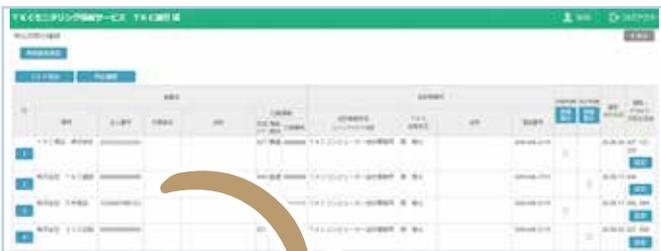
※決算書等提供サービスは、取引先企業からの依頼に基づいて、TKC会員たる税理士事務所が法人税の電子申告を行うと、株式会社TKCが記帳適時性証明書を発行するとともに、申込内容に基づき帳表を自動的に金融機関に提供します。

# 中小企業への迅速な情報提供に ご協力ください!

TKC会員事務所ホームページに設けられている「**新型コロナウイルス緊急資金繰り対策コーナー**」では、「**金融機関の支援策**」として、貴金融機関のホームページに掲載された中小企業に対する融資等の支援策を公開させていただいています。

当ページに掲載されていないコンテンツや中小企業へ提供可能な情報がございましたら、最寄りのTKC SCGサービスセンターまでお知らせください。

株式会社TKC 事業所一覧 <https://www.tkc.jp/company/location>



新型コロナウイルス緊急資金繰り対策コーナーはTKC会員事務所ホームページから確認できます。

TKC会員事務所ホームページは、TKCモニタリング情報サービスの「利用申込」メニューに表示されている融資先一覧の『会員事務所名』をクリックすると確認いただけます。\*

\*ホームページ毎月更新サービスを利用している事務所に限ります。





巻頭言

# いままさに、 職業会計人の真価を発揮する時！

TKC全国会会長 坂本孝司

## 資金繰り対策を要する関与先に正確かつ迅速な情報発信を

いまや新型コロナウイルス感染症による影響が世界的に拡大しており、日本経済、とりわけ中小企業経営は苦境に見舞われています。政府は、雇用の維持や事業の継続、生活の下支えを最優先とする緊急対応策を矢継ぎ早に打ち出しており、4月7日には、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を发出（4月16日には全国に対象区域を拡大）するとともに、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」を公表。前例にとらわれず、財政・金融・税制などあらゆる政策手段を総動員するとしています。

しかしその一方で、感染拡大に伴う不安が社会に蔓延しています。従来の経済危機とは異なり、いつ収束するか見通しの立たない状況の中で経済活動は縮小し、規模や業種を問わず多くの企業が影響を受けており、急激な売り上げ減少に伴う資金繰り悪化を余儀なくされている中小企業が急増しています。

このような感染拡大期の危機的状況にあって、われわれTKC会員が職業会計人としてなすべきことは明白です。それは、中小企業に寄り添って「親身の相談相手」として経営者の不安を解消し、勇気を与え、当面の危機を乗り越えるための支援に全力を注ぐことです。

現在、TKC全国会、株式会社TKC並びにグループ関連会社では、オールTKCとして組織を横断して総力を挙げ、日本全国のTKC会員関与先企業である中小企業を支援していくための情報収集と発信に努めています。

PROFIT(TKC全国会ネットワーク)やOMS(税理士事務所オフィス・マネジメント・システム)には、「新型コロナウイルス緊急資金繰り対策コーナー」を設けており、日々更新される国・都道府県・市区町村・覚書締結金融機関による最新の支援策を網羅的かつ体系的に閲覧できるようにしています。ここでは、関与先企業が当面の危機を乗り越えるための会員事務所による個別支援に役立つツールやコンテンツ等も併せて提供しています。

さらに、4月15日にレベルアップされたOMSクラウドには、関与先企業ごとに適用できる政府の緊急融資などの支援策を自動判定する機能も搭載されています。このような充実したTKCグループのサービスを、関与先企業の支援に全面的に活用する必要があります（TKCグループによる各種支援策の詳細は本誌20〜31頁を参照）。

## 感染拡大期収束後の反転攻勢のための支援も重要

TKC全国政経研究会では、新型コロナウイルス感染症の影響が全国的に拡大する以前の2月半ば過ぎから、「民間金融の有事対応では、既往債務の借換や条件変更に加え、最低2年程の元本返済猶予と保証料や金利は国が負担するなどの条件による緊急融資を実施すべきである」などの提言を政府、与野党をはじめ関係省庁に集中的に行っていました。

具体的な活動内容は次の通りです。

### 令和2年2月から3月にかけての主な政策提言活動

2月26日 自由民主党金融調査会「地域金融経営力強化PT合同

会議」への参加

同日 塩崎恭久衆議院議員・元厚労大臣・自民党TKC議

連会長との意見交換

3月4日 前田泰宏中小企業庁長官との意見交換

3月16日 片山さつき参議院議員・前地方創生担当大臣との意見交換

同日 伊藤達也衆議院議員・元金融担当大臣との意見交換  
3月17日 古川元久衆議院議員・超党派TKC議連会長、玉木

同日 富田茂之衆議院議員・公明党TKC議員懇話会会長  
との意見交換

3月19日 西村康稔経済再生担当大臣との意見交換

同日 公明党「新型コロナウイルス感染症対策本部」「中小企業政策  
研究議員懇話会」合同ヒアリング

3月23日 遠藤俊英金融庁長官他幹部との意見交換

また、それと同時に感染拡大防止の観点から、①令和元年分の所得税、贈与税及び個人事業者の消費税の確定申告、②法人の申告、③社会福祉法人をはじめ非営利法人の決算作業等——に関して、「期限延長と柔軟な対応と一定期間の納税猶予」をTKC議連幹部や関係省庁に対し、強く訴え続けました。現時点ではその多くが実行に移されています。

ともかくいまは、目の前の問題に全力で取り組むこと、そして、緊急事態宣言などの状況がある程度続く長期戦になるということを見込んで対応が重要になります。そして、次の局面を想定し、感染拡大期が収束した後、いわゆる反転攻勢期の支援として、次のような内容を提案しました。

①緊急事態を乗り越えた後の経営改善などに金融機関、顧問税理士が連携して本業をサポートし、再度成長軌道に乗せていくことが重要である。

②その際、金融円滑化法の反省を踏まえ、「税務署に提出したものと同じ決算書」と「中小会計要領（中小指針）チェックリスト」の提出、融資額に応じた頻度での経営計画のモニタリングを要件として、それらの支援には経営革新等支援機関（以下、認定支援機関）を積極的に活用すべきである。

ここで強調したことは、認定支援機関制度を有効活用すべきであるという点です。あえて税理士に限定せず、国が財務・税務・金融の専門家として認定した会計士、弁護士、中小企業診断士、商工会議所等すべての認定支援機関の役割とすることで、より社会の納得も得られるためです。したがって、各方面への提言時には、必ず「中小企業等の経営強化に関する基本方針（平成十七年五月二日）（総務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省告示第二号）」に基づく認定支援機関の業務内容を丁寧の説明しました。このような経過を経て、あらためて認定支援機関に対する与野党、関係省庁の理解が深まったこともあって、4月7日に閣議決定された「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」にも認定支援機関制度の活用が謳われました。具体的には、税制措置の面で、固定資産税・償却資産税の減免措置を市町村に申請する際は認定支援機関の認定を要件とすることや、令和2年度補正予算案の中に事業再生・経営改善（認定支援機関による405事業およびプレ405事業）支援80億円が計上されました。

これらのことは、認定支援機関が果たしてきたこれまでの実績に対する高い評価と期待の表れといえます。

## 金融機関との連携がより実質的なものに進展してきた

来年（2021年）は、TKC全国会結成から節目の50年を迎えます。われわれはこれまで月次巡回監査の完全実施とTKCシステムをフル活用して租税正義の綿密な実現を図るとともに、「信頼性の高い決算書」を作成し提供することによって、金融機関との信頼関係を強化してきました（次頁資料参照）。

そして昨今では、TKC各地域会会長による地元金融機関トップとの対談や書面添付シンポジウムに現場の行職員の方々に多数参加いただき、TKC会員事務所の業務内容についての理解を深めていただくなど金融機関との信頼関係は一層強固なものとなり、その連携はより実質的なものへと進展しています。

このような運動の成果を背景にして、今般の政府による緊急の政策金融においては、TKCモニタリング情報サービス（MIS）によるスピーディーな決算書の提供は、資金繰りに困窮する中小企業はもとより、その貸し手である政府系金融機関などからもこの比類のない利便性などが高く評価されはじめています。

## 会計事務所経営を見直す大きな機会として捉える

現下の難局は、通常では5年程度かかる環境変化をたった1年

【資料】

日本の中小企業金融政策ならびにTKC全国会・地域会と金融機関との連携の変遷

①1993年：

BIS規制（バーゼルⅠ）の適用が日本でも本格化し金融機関が自己資本比率の向上に努める必要が生じる。

②1998年4月：

日本が「早期是正措置」を導入し、これによって各金融機関が行う自己査定において、融資先企業の「決算書やそれに基づく財務データ」が大きな位置を占めるようになる（この間、2010年に閣議決定された「中小企業憲章」では「中小企業の実態に即した会計制度の整備」が謳われ、2012年に「中小企業の会計に関する基本要領」が制定される）。

③2000年10月：

東京三菱銀行（当時）はTKC会員事務所の業務品質（KFS等）に基づく決算書等の信頼性をもとに、無担保・無保証の長期融資を行うという画期的な融資商品「TKC戦略経営者ローン」を開発提供した。その後、各金融機関がこぞって各地域会との交流会を開催し、たくさんの融資商品が開発・提供される。

④2012年5月7日：

金融庁「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」などに、「顧客企業が自らの経営の目標や課題を正確かつ十分に認識できるよう助言するにあたっては、当該顧客企業に対し、『中小企業の会計に関する指針』や『中小企業の会計に関する基本要領』の活用を促していくことも有効である。」との文言が追加され、金融検査マニュアルの「中小企業に適した資金供給手法の徹底に係る具体的な手法例」にも「『中小企業の会計に関する基本要領』の普及」が追加される。

⑤2012年6月21日：

中小企業経営力強化支援法（同法は「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」等の一部を改正するもの）は、財務および会計等の専門知識を有する者（既存の中小企業支援者、金融機関、税理士・税理士法人等）を経営革新等支援機関として認定し、これらの認定支援機関による支援事業を通じて課題解決の鍵を握る事業計画の策定等を行い、中小企業の経営力強化を図る目的で制定された。同法は、経済産業省・中小企業庁と金融庁を横断する施策であり、同法に係る各省庁の告示は、資金調達力を強化するために、中小会計要領・中小指針の推奨、計算書類等の信頼性確保、財務経営力の強化を求めている。

で引き起こしてしまいます。したがって、事務所経営の視点においては、これを新時代への対応として捉える必要があります。私は、ことあるごとにジョン・L・ケアリー氏（アメリカ公認会計士協会元専務理事）の言葉を借りて、職業会計人が勝ち残るための条件として、①組織化、②社会の納得、③現代の業務への適応・新しい業務の開始——の三つを紹介してきましたが、いまや「現代の業務への適応・新しい業務の開始」が迫られています。幸いにもわれわれにはTKCが提供する「最新情報」「システム」「コンサルティングサービス」があります。関与先企業への

正確かつタイムリーな情報提供、ICTを活用し月次巡回監査ができない際の事前確認作業、電子申告やMISの実践等々、そして、テレワークにも十分対応できる環境が整っています。いま、日本全国の企業が問われている仕事の仕方の大幅な変革に、われわれも積極的に取り組むべきです。また、前述した通り電子申告の定着とTKC各地域会による金融機関への積極的な働きかけにより、MISの普及が進んできたため、経営者の承諾の下、TKC会員事務所が金融機関に関与先企業の決算書や月次試算表を瞬時に提供できるようになっており、

民間金融による支援時にも万全な体制が整っています。

## 「巡回監査」はTKC会員事務所の基本

所内体制においては、最新のOMSモバイルやWeb会議システム等を利用することにより、職員のテレワークも可能です。また、中央研修所や地域研修所などが主催する集合型の生涯研修や職員研修を中止せざるを得ない状況にある中で、事務所や自宅からいつでも視聴できるオンデマンド研修にサブスクリプション方式が加わり、その内容は充実してきています。

巡回監査はTKC会員事務所の基本中の基本であり、職業会計人としての職務を遂行する上で必要不可欠な業務ですが、緊急事態宣言が全国へ発出された現状では、関与先企業へ出向くことが不可能な状況や、行くべきではないという所長の判断があるのは当然のことです。

TKC会員は長らく関与先経営者に対して、自ら数字を把握して「会計で会社を強くする」経営の実践を目指して、TKC方式による自計化を積極的に推進してきました。その結果、現状のよう巡回監査を実施できない状況であっても、TISCバックアップサービスやOMSで関与先の業績を確認する関与先カルテに加え、リモートディスプレイサービスやオンラインデポサービスなどを活用することによって、「喫緊の資金繰り支援」や「月次決算に必要な事前確認（事前監査ではありません）」など関与先企業の支援を最優先に取り組むことが可能になっています（各

システムの詳細は「ProFIT EXPRESS」を参照）。

その際は当然のこととして、日本税理士会連合会から公表されている「税理士の業務とテレワーク（在宅勤務）」を参考にすべきでしょう。重要なことは、緊急事態宣言が解除されて、関与先企業に出向くことが可能となったと判断される状況になった時には、事前確認などによって確認できない、換言すれば、巡回監査によってしか検証し、確認できない部分を関与先企業に出向いてカバーする必要があるということです。

## 哲人的指導者原理を判断基準にして難局を乗り越えよう

最後に申し上げたいのは、足下の課題としてこの難局にTKC会員一人ひとりが顧問税理士として、あるいは会計事務所の所長としてどのような姿勢や判断基準で臨むべきなのかということです。多くの情報が溢れている現状、組織の長あるいは地域のリーダーとして物事の本質を見極めることが大切です。

『TKC会計人の行動基準書』の第2章倫理規定（2―8）「健康体の維持」には、「会員は、健康体の維持を行動基準実践上の基礎的条件と自覚し、常にそのための関心配置に努めるとともに、職員の心身の健康にも特別な配慮をしなければならない。」と記されています。当然のことながら足下の危機においては、まずご自身とご家族、職員と関与先企業の感染防止に努めることが最優先です。その上で、政府が定めた柔軟な税務上の取扱いや金融・雇用面での各種支援策を熟知して、正確かつ迅速に関与先企業に

導入を勧め、救うことがわれわれに求められる役割です。

次に、地域のリーダーとしての役割ですが、TKC全国会初代会長の飯塚毅博士は「TKC会計人の基本理念（25項目）」の20項目で次のように記されています。

TKC会計人は、哲人的指導者原理とは、滅私又は自我忘却の境涯を越えて、自我の非実在を覚知する立場に立った先見能力の発揮を骨格とし、組織内会員全体の社会的信頼と権威の向上とを目指す実践原理である、と解する会計人の集団である。

皆様は地域のリーダーとして、関与先企業の全面支援のみならず、金融機関など地域を支える方々といっそう強く連携するなど、税理士という仕事を通じて、いかに社会の役に立つか、そこに判断基準をおかなくてはなりません。

さらに、TKC会務運営の在り方については、基本理念の19項目を参考にすべきです。

いまTKC会計人は、全国会、各地域会、支部、ブロック、部会等々各層に分かれた会員組織をもっている。その各層に分かれた会員組織の意思決定が、単純多数決方式で決せられるのか、はたまた哲人的指導者原理に基づいて決せられるのか、は重大な問題である。(略) 心して頂きたいことは、心底にエゴイズムを隠し持った人物は、組織の長に選ばないことが肝要だということである。

飯塚毅博士は、「職業会計人は経営者の親身の相談相手たれ」と言われました。

この「親身の」という発想はどこから来たのか調べてみると、会計士の起源についての飯塚毅博士の記述を見つけました。会計士はイギリスのスコットランドで生まれた職業で、もともとは監査や税務ではなく、裁判所のもとで破産の整理を行う業務を担っていたということです。

19世紀後半に会計士制度がアメリカに渡ってからも当初は破産整理等の業務がメインで、『監査論』で有名なモントゴメリー氏によれば、当時の会計士は、夜か日曜日にしかクライアントを訪問することができなかったそうです。平日の昼間に会計士が訪問しているのを人に見られると、「あの会社は破産状態だ」というレッテルを貼られたからだ。つまり、企業の最後の段階に関わるのが会計士だった——と。だから飯塚毅博士は、その発生史上の原点に立ち返り、「親身の相談相手」という言葉を導き出されたと考えます。

いま、TKC会員は、中小企業にとっての「親身の相談相手」として、本物かどうかを試されています。これまで培ってきたノウハウや経験のすべてを遺憾なく発揮して、苦境にある日本の中小企業を全力で支援していくことが使命です。

われわれはこれからもたくさんの難題に直面するでしょうが、眼前の問題を哲人的指導者原理で見極めて、逞しく前に進んでいかなければなりません。いままさに、職業会計人としての真価が問われているのです。

# 西村康稔経済再生担当大臣に坂本会長が緊急面談

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者への支援が喫緊の課題となる中、坂本孝司会長が新型コロナウイルスの措置法を担当する西村康稔経済再生担当大臣と面談し、中小企業支援における認定支援機関の活用や金融機関と連携した融資のスキーム等を提言した。

## 事業者の資金繰り、雇用の維持、生活を守ることに全力を尽くす

**坂本** 本日は大変お忙しい中お時間をいただき誠にありがとうございます。

**西村** こちらこそ、坂本会長をはじめTKCの皆さまにはいつも有益な提言をいただきありがとうございます。

**坂本** われわ

れTKC全国会  
ならびにTKC  
全国政経研究会  
は、これまで中  
小企業金融を健  
全化させるべく  
運動を展開して  
まいりました。  
今回の新型コロナ  
ウイルス感染



西村康稔◎にしむら・やすとし

兵庫県出身。昭和60年東京大学法学部卒業、通商産業省（現経済産業省）入省。平成15年第43回衆議院総選挙にて初当選、令和元年経済再生担当大臣、同2年新型コロナ対策担当大臣。

拡大の影響（以下、コロナの影響）については、今すぐ緊急的にやるべきことと、中長期的に支援すべきことのどちらも必要ではないかと考えております。

**西村** おっしゃる通りだと思います。政府としてまずは、事業の存続のための資金繰り対策、雇用の維持、生活を守ることを最優先に全力を挙げています。

具体的には、政策金融として中小企業・小規模事業者に対する実質無利子、無担保の特別貸付制度について、3月17日から融資を開始し、迅速・柔軟な対応をとることを現場に徹底するように、関係大臣にお願いしました。

また、民間金融機関に対しても既往債務の返済猶予や条件変更に柔軟に対応するように要請しています。

## 事業の存続と成長に前向きな中小企業を積極的に支援していく

**坂本** これまで地域金融機関は、お金を貸したくてもなかなか貸出先を見つけれないという実態がありました。今回の問題で多くの中小企業は正常運転資金が不足しますので、それに迅速に対応する融資のスキームが必要となります。

ただその時、過去の金融円滑化法の時のように、すぐに融資先に元本の返済を求めたり、あるいはコロナの影響以前に慢性的に業績不振の企業に同じように融資してしまったりすることがないよう工夫が必要ではないでしょうか。

**西村** 過去の教訓を活かすことは重要ですね。

**坂本** まずは誠実な中小企業・小規模事業者を支援すべきであり、それを判断する材料の一つが金融機関への信頼性の高い決算書等や簡易な資金繰り表の提供です。

**西村** 当然ここ数カ月はそれらも提供できないという企業も多いのですが、その間に次のステップ、例えば「ものづくり補助金」などを活用し、事業再開後の生産性向上に向けた設備投資やIT化を行う、あるいは自宅待機させている従業員に研修を受けさせスキルアップを促すなど、できることはあります。政府としては、そうした事業の存続に前向きな中小企業を積極的にバックアップしていきます。

税理士の皆さまからも、顧問先の経営者に次のステップに向けたプランを考えるきっかけを与えていただけるとありがたいですね。

### 「認定支援機関」の活用が効果的 オールジャパンで中小企業を支援すべき

**坂本** 今回のような有事の制度運用には、認定経営革新等支援機関（認定支援機関）の活用が効果的だと考えています。

**西村** おっしゃる通り、認定支援機関には税理士、公認会計士、社労士など企業の皆さんだけでなく、金融機関、商工会、商工会議所等がありますので、こうした皆さまの力を上手に活用することが、今回の新型コロナウイルス問題に対する中小企業支援でも有効だと考えます。

**坂本** 認定支援機関の法的根拠として

は、平成17年の「中小企業等の経営強化に関する基本方針」の告示で「国や都道府県は、中小企業に会計の定着を図り、会計の活用を通じた経営力の向上を図ること」と明記されています。この点で税理士と金融機関が手を組めば「オールジャパン」として、中小企業等を支え、さらにその成長を後押しできるはずですよ。

**西村** 認定支援機関の指示・助言を受けて融資を申し込むと、金利の優遇などを受けられる制度もありますね。中小企業向けの金融としては、一定金額までではできるだけ事務負担を小さくし、それ以上なら認定支援機関にしっかり見ていただく、という考え方も必要です。

**坂本** すばらしいお考えです。認定支援機関である税理士が金融機関に信頼性の高い決算書等を提供すれば、金融機関は融資先のモニタリングができます。その際、例えば1億円未満なら半年に1回、1億円以上なら毎月というように融資額で差をつけてもいいわけですよ。

**西村** それはいいアイデアですね。本日の提言を受け、しっかり対応してまいります。

（構成）TKC全国政経研究会事務局長 内菌寛仁  
TKC出版 村井剛大



# 公明党「新型コロナウイルス感染症対策本部」・「中小企業政策研究 議員懇話会」合同会議でTKC全国政経研究会が緊急提言

■とき…令和2年3月19日(木) ■ところ…衆議院第2議員会館



**新型コロナウイルス感染症拡大に伴う  
中小企業の資金繰りの影響について  
熱心な意見交換が行われる**

公明党「新型コロナウイルス感染症対策本部」および「中小企業政策研究議員懇話会」の合同会議が、去る3月19日(木)に緊急開催され、坂本孝司TKC全国政経研究会会長をはじめ政策審議委員が緊急提言を行った。

会議には、公明党から北側一雄副代表、新型コロナウイルス感染症対策本部長(党幹事長)の斉藤鉄夫代議士、中小企業政策研究議員懇話会幹事長の大口善徳代議士をはじめ13名が出席(代理出席者除く)。TKC全国政経研究会から坂本会長をはじめ服部久男幹事長、政策審議委員など7名が参加した。

当日は、坂本会長が新型コロナウイルス感染症拡大の影響(以下、コロナの影響)に伴う目下の緊急対応を中心に提言

## 出席者(敬称略・順不同)

### 公明党

#### 【衆議院議員】

斉藤鉄夫、大口善徳、北側一雄  
古屋範子、伊佐進一、鰐淵洋子

#### 【参議院議員】

浜田昌良、石川博崇、矢倉克夫  
里見隆治、宮崎 勝、新妻秀規  
高橋光男

### TKC全国政経研究会

坂本孝司、服部久男、加藤武人  
森脇仁子、鈴木信二、山本清尊  
内菌寛仁

を行い、その先の中長期的な対応についても言及した。

緊急提言では、コロナの影響を受ける中小企業の足下の資金繰りを中心に、今回の危機を健全な中小企業が乗り越えるために、政策金融における特別貸付以外に今後必要とされるであろう民間金融の新たなスキームを国が後押しするよう訴えた。ポイントとして①最低2年程度の元本返済を猶予する②信用保証料、利子は国が負担する——などを挙げるとも

に、信用リスクの軽減のために信頼性の高い決算書の提供をはじめ認定支援機関制度の有効活用を提案した。

また、出席した政経研政策審議委員は、喫緊の中小企業の資金繰りの現状などについて、TKC全国会中小企業支援委員会の協力のもと作成した『新型コロナウイルスの影響を受ける関与先企業の現状（令和2年3月）』等を使って現場の窮状を説明した。それに対して議員から熱心な質問が相次ぎ、熱のこもった意見交換が行われた。喫緊の課題としては特に次の点が認識された。

- ① 日本政策金融公庫の特別貸付など政策金融窓口の混乱（混雑や着金まで1ヶ月程度かかることなど）
- ② セーフティネット保証（4号・5号）が本来の対象でないところで使われている（民間金融の貸出姿勢の問題点）
- ③ 厚生労働省や経済産業省およびテレワーク助成金等の手続きの課題（申請の煩雑さやスピードなど）

当日は会議冒頭に、公明党斉藤代議士、政経研服部幹事長の2名から以下の挨拶があり、坂本会長による提言、出席者による意見交換へと続いた。

**新型コロナウイルス感染症対策本部長 斉藤鉄夫代議士**

**中小企業の現場の声を政策に反映したい**  
「中小企業の方々が大変不安を感じている中で、希望をもって取り組もうと指導されている皆さんに心から敬意を表します。本日はぜひ忌憚のない意見交換を行い、皆さんからの中小企業の現場に根差した提言を、公明党の緊急経済対策に盛り込んでいきたいと思えます」

**【緊急提言】**

**新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小企業への正常運転資金融資に関する件**

TKC全国政経研究会会長 坂本孝司

**民間金融機関が短期継続融資で積極的に貸し出すスキームが必要**

今回のコロナの影響を、健全な中小企業が乗り越えたあと、再び成長軌道に事業を乗せるために課題となっているのは正常運転資金



**TKC全国政経研究会幹事長 服部久男**  
**中小企業の不安を軽減する政策を**

「いま中小企業は非常に厳しい状態です。以前の観光業など一部の業種だけでなく、ほぼ全ての業種に影響が出ています。飲食店を営む関与先ではこの3月で数百件の予約キャンセルが起きました。本日は我々の思いをお伝えし、4月以降、中小企業が資金繰りに不安を感じない制度を作っていただきたいと思えます」

が不足する点です。これは構造的なものではなく一時的なもので、これを日本政策金融公庫等につき、短期継続融資で民間の金融機関が積極的に貸し出すことが重要です。そして、その間に金融機関、顧問税理士などが連携して本業をしっかりとサポートし、再度成長軌道に乗せていくことが重要です。

ただし、その際ポイントとなる点があります。過去の「中小企業金融円滑化法」の時の反省を踏まえて、「税務署に

続いて、中小企業の現場の声がTKC会員から報告され、意見交換が行われた。

〔鈴木信二会員〕

地域によって差はあるでしょうが都市部の日本公庫の窓口は非常に混んでいます。受付に人が殺到して申請の順番待ちで数時間たつこともあるようです(※本提言に基づき現在は書類を事前に郵送で受け付ける等大幅に改善されています)。

またセーフティネット保証(4号・5号)や日本公庫等の特別貸付によって中小企業は足下の資金は確保できていますが、一方で民間金融機関は特に4号の全額100%保証に力を入れており、本当に困っている企業に支援の手が届いていないという声も聞こえてきます。

〔北側一雄代議士〕

日本公庫の活用などを通じて融資してありますがどうしても遅くなる。やはり取引である民間金融機関が、例えば既往債務の元本支払いを猶予する、新規の融資について柔軟に対応できる態勢を作ることがいまは一番大事なことです。

【緊急提言】

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小企業への  
正常運転資金融資に関する件

1. 概要

今回のコロナ・ショック危機を健全な中小企業が乗り越えるために正常運転資金を短期継続融資で民間金融機関が積極的に貸し出すスキームを国が後押しする。

2. 制度のポイント

- (1) 最低2年間程度の元本返済を猶予する。
- (2) 信用保証料、利子は国費で負担する<sup>(※1)</sup>。
- (3) 上記には、

- ① 税務署に提出したものと同一決算書
- ② 『中小会計要領／中小指針の適用に関するチェックリスト』
- ③ 3～5カ年の中期経営計画
- ④ ③の(融資金額に応じた頻度で)モニタリングの実施を要件とする。

上記2-(3)の実施には、経営革新等支援機関(認定支援機関)を活用する<sup>(※2)</sup>。

※1 「中小企業等貸し渋り対策大綱」平成10年8月閣議決定

※2 「中小企業等の経営強化に関する基本方針」平成17年5月2日告示、令和元年7月12日告示第二号

提出したものと同一決算書」と「中小会計要領(中小指針)チェックリスト」の提出は最低限実施するということです。また、これは危機を乗り越えた後ということが前提条件になりますが、融資金額に応じて簡易な経営計画とモニタリングを要件とすることも必要です。

中小会計要領等は中小企業庁の調査によると企業の6～7割に浸透しつつあり、こうしたすでに出来ている制度を十分に活用していくことが大切です。

同時に、これらの支援には認定支援機

関の税理士などを積極的に活用すべきとお伝えしたいと思います。我々専門家と金融機関が共に中小企業支援を行うためのキーワードは「信頼性の高い決算書」ですが、認定支援機関制度の根拠法には、信頼性ある計算書類の作成及び活用を推奨することが明記されています。

今回の危機においても決算書の信頼性の重要性は変わりありません。認定支援機関を活用し、「中小会計要領」等を活用する誠実でまじめな中小企業経営者をしつかり応援していただきたいと思ひます。



【山本清尊会員】

おっしゃる通りです。既存借入の元本支払を猶予する柔軟な対応ができれば、企業が借入申込をし、金融機関審査を待ち、融資実行までの日数を経ずにすみます。これにより、緊急必要資金を素早く、その企業に充てることができます。

3月に入り急速に企業の売上げが落ちてきており、月末の資金繰りが極めて厳しくなっています。緊急的な措置として

納税猶予の対応をしていただけると資金が回りやすくなります（※4月7日緊急経済対策において国税・地方税の納税猶予が措置されました）。

【加藤武人会員】

金融機関がプロパーでの融資ができない理由として貸倒引当金を設定しなければならぬ、また回収不能になると全て銀行で負担しなければならぬ点があるようです。そこで緊急避難的な措置としてプロパー融資を実行した場合には貸倒引当

金の設定を0%にしたり、当該貸金について回収できなかった場合には無税での償却は勿論のこと、回収できなかった債権の2倍から3倍を経費（損金）として認める等の大胆な政策が検討できるのではないかと思えます。貸倒引当金を積みむ猶予や回収不能になった場合のインセンティブが税務上与えられればプロパー融資が円滑になることが期待できます。

【森脇仁子会員】

テレワーク等助成金の申請についても煩雑です。中小企業が手間をかけて申請し、ようやく書類が通って助成金が入ってきてから機器を購入するというのは、外出自粛要請があるなかで非常に遅いです。

【里見隆治議員】

どのようにしたら改善されますか。

【森脇会員】

例えば通常時の事前申請ではなく、機器購入後の申請でも助成金を頂けるなど、非常時の柔軟な対応をしていただけるとありがたいです。

【鈴木会員】

最後に、経営改善計画策定支援事業（405事業）により経営改善計画を策定し、金融機関の同意を得て条件変更を行い、昨年からの資金繰りにメドがついてい

たが、今回の影響で売上が1割ほど減少した企業の事例をご紹介します。計画に同意していた金融機関に3月に無利息融資の相談をしたところ、「返済可能性が低いので相談に乗れない」との回答でした。

本来、計画を策定して金融機関の同意まで得ている企業には注力して支援し、つなぎ融資を実施すべきではないでしょうか。そうでなければ計画を策定して金融機関に全てを開示した企業が救われないう事態となり、正直者がばかを見てしまします。経営改善計画と緊急融資は本来一体として運用すべきであると考えます。

【浜田昌良議員】

それはゆゆしき問題ですね。足下の危機を乗り越えたあとはまさに経営改善が重要なテーマになっていきます。その点は関係省庁としつかり話をしていきます（※4月7日令和2年補正予算が閣議決定され、その中で事業再生・経営改善支援事業80億円が措置されました）。

【大口善徳代議士】

皆さん、ありがとうございました。本日のご提言をふまえて中小企業金融の政策を作ってまいります。

（構成／TKC全国政経研究会事務局長 内菌寛仁

TKC出版 清水公一朗）

# TKCグループは中小企業の新型コロナウイルス対応を 全力で支援しています！

— PROFIT「新型コロナウイルス緊急資金繰り対策コーナー」や全国委員会作成の支援ツールをご活用ください

新型コロナウイルスが世界的に猛威を振るっています。現在、わが国においては感染爆発の防止と医療体制確保の観点から人の移動や経済活動が制限された状況が続いています。同時に中小企業経営への大きな影響が懸念されています。こうした状況においてTKCグループ（TKC全国会・TKC諸機関）は「新型コロナウイルス緊急対策本部」を立ち上げ、新型コロナウイルスの影響により窮境に陥った中小企業を支援するべく、緊急の資金繰り支援策や最新情報の提供、各種関与先支援ツール等を準備し、「中小企業の存続・発展の支援」に全力を注いでいます。現在TKCグループが行っている取り組みをご紹介します。関与先への緊急支援に、ぜひお役立てください。

## TKC全国会から

「緊急資金繰り対策コーナー」を積極的に活用し、正確かつ最新の情報提供を！

活用ください。

「新型コロナウイルス緊急資金繰り対策コーナー」には次の三つのタブがあり、  
「今、その関与先企業に必要な情報」が取り出しやすくなっています。

### 中小企業支援策

「中小企業支援策」タブには、国・都道府県・市区町村・金融機関の支援策が集約されています。日本地図で示されている都道府県名をクリックすると、その都道府県に所在する事業者が利用できる支援策（融資・税制・補助金等）が確認できます。

### 支援ツール

「支援ツール」タブには、TKC全国会の方針と支援ツール、(株)TKCの支援策、

### 新着情報

「新着情報」タブには、「新型コロナウイルス感染症対策」に関連したPROFIT EXPRESSをまとめて掲載しています。最新情報を網羅的に確認できますので、こまめにチェックしてください。

緊急時においては正確な情報こそが「今」を生き抜く力となり、前へ進むための希望となります。今こそ「親身の相談相手」として関与先に寄り添い、信頼できる情報をいち早く関与先に提供しましょう！

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済活動・事業活動の縮小により、中小企業の経営環境は急速に悪化しています。窮境に陥った中小企業への支援策が国や都道府県、関連機関から次々に講じられている一方、「必要な情報の収集が困難になってきている」との声も聞かれます。こうした課題を解決すべく、PROFITとOMS「TKCからのお知らせ」に、「新型コロナウイルス緊急資金繰り対策コーナー」が開設されました。同サイトから最新情報や支援ツールをこまめに確認し、関与先企業への支援に積極的にご

TKC全国会ネットワーク [2019年06月版]

ProFIT EXPRESS 直近1週間 新型コロナ対策 全国会 シス研 税研 TKC本社 全件

ProFIT速報

**新型コロナウイルス 緊急資金繰り対策コーナー**  
(令和2年4月13日更新)

システム(サービス)のご紹介

- TKCシステムまいるサポート
- 銀行への決算書提出は紙から電子へ
- モニタリング情報サービス
- 銀行の取引データを受信し仕訳計上
- 銀行信販データ受信機能
- 証憑をスキャンし電子データで保存
- 証憑ストレージサービス
- 部門別予算策定をサポート
- 部門別予算策定システム
- 全社業績が社長の「のひら」に
- スマート業績確認機能
- 納付事務にかかる手を省力化
- 電子納税かんたんキット
- 法人決算を電子申告まで「一気通貫」
- 令和2年度 TPS1000

TKC全国会重点活動

- 「認定支援機関」報告
- 初回認定・更新認定結果の報告
- 「書面添付」の推進
- 3302
- 貴事務所の翌月巡回監査率

OMSクラウド [2020年04月版] サーバルに接続中

OMSクラウド 税理士事務所オフィス・マネジメント・システム

税理士法人 TKCコンピュータ会計事務所  
ユーザ名: 堤 敬士

目標管理 KPI	進捗管理	スケジュール SPS	業務日報 DRS	時間管理 TMS	TKCチャット
関与先DB CDB	税務申請・届出 e-DMS	税理士報酬 FMS	企業防衛 KBD	国税・地方税 一括電子申告	イントラネット内メール 所内掲示板
新規登録	プログラム購入状況	リモートディスプレイ サービス	業績モニタリング 報告書	業務処理簿	帳簿書類の 出力方式指定

09999 / 823 株式会社 大手食品

巡回監査

巡回監査 支援システム	巡回監査 報告書の提出	財務会計	自計データ 送信	ホスト処理 結果確認	帳簿書類の 出力
-------------	-------------	------	----------	------------	----------

税務申告 事業年度: 第 23期 平成31年 4月 1日~令和 2年 3月31日 変更 年度更新

法人決算申告	給与計算・年調	個人決算申告	資産税関連 相続・贈与・評価	意見聴取 調査立会記録	電子申告 登録・更新
--------	---------	--------	----------------	-------------	------------

TKC推奨のウイルス対策

TKCウイルス対策プログラムが登録済みです。  
パターンファイル: 最新版  
セキュリティホール: 修正済

TKCサイバーセキュリティサービス  
登録済み(稼働中) 稼働状況

ProFIT EXPRESS TKC税研 データベース HP毎月更新サービス (事務所HP管理)

WebBAST TKC全国会 KPI・表彰項目内訳 よくある質問 (Q&A集)

TKCからのお知らせ

設定(S) 更新:令和 2年 4月13日(10:00)

**新型コロナウイルス 緊急資金繰り対策コーナー**  
(令和2年4月13日更新)

シス研TVニュース 4月号  
TKCシステムのレベルアップ内容を動画でご紹介します。

シス研 TVニュース 4月号

DVD-ROM説明書 シス研速報

Windows 10のパソコンに Microsoft Edgeの新バージョンが 1月15日から自動更新で提供開始される見込みです。

## 関与先の資金繰り支援に役立つコンテンツを「活用ください！」

TKC全国会中小企業支援委員会委員長 増山英和

新型コロナウイルス感染拡大に伴う不安の連鎖が社会に蔓延し、経済活動に多大な影響が表れていきます。インバウンド消費の

縮小、サプライチェーンの寸断等による売上の急激な縮小に加え、4月7日には東京都をはじめ7都府県を対象に緊急事態宣言が発表される事態に陥っています（16日に対象を全国に拡大）。

いつ収束するか見通しがたない環境下において、中小企業経営者の不安を軽減し、事業継続の勇気を与えるために我々TKC会員事務所に何ができるでしょうか。

当委員会では3月上旬からこのテーマを真剣に議論し、関与先企業が当面の危機を乗り越えるための支援を実践するために全国のTKC会員事務所に参考としていただけるコンテンツと

オンデマンド研修を提供してまいりました。

日々変化する動向を踏まえてコンテンツを随時更新するため、本稿ではコンテンツの概要をご紹介するに留まりますが、全国のTKC会員と職員の皆様におかれましては、趣旨をご理解いただき、関与先支援にあたりご参考としていただきますようお願いいたします。

### 会計事務所が支援できる項目に対応したコンテンツ

コンテンツは会計事務所の支援の流れに沿って制作しています。今般の情勢においては、

- ① 必要な情報を整理して提供し、
- ② 声をかけ（緊急性の高い支援先を確認し）、
- ③ 資金繰りの打ち手を提案し、

④ 資金調達の支援を実践するという4段階を想定しています（次頁Profile画面）。

本誌が発行される5月には、すでにすべての関与先に実施されていることと思いますが、漏れないか今一度ご確認ください。

#### ① 関与先への情報提供

ありがたいことに、政府の緊急経済対策等の最新情報は株式会社TKCが収集・整理し、HP毎月更新サービスによって事務所HPに「新型コロナウイルス緊急資金繰り対策コーナー」として日々更新されています。我々は、こうした強力な武器

を持っていることを、FAX、メール等（可能であれば月次巡回監査）で関与先に伝えることが重要です。当委員会から提供している文例には、着金のスピ

ードや金額において検討の優先度が高いと思われる順番に案内事項を記載しています。

- I 納税・社会保険料の納付猶予
- II 大同生命で契約者貸付可能な生命保険にご加入いただいているお客さま
- III 中小企業倒産防止共済制度（倒産防）に加入されているお客さま
- IV 小規模企業共済に加入されているお客さま
- V 日本政策金融公庫・商工中金への緊急融資申し込みについて
- VI 当事務所のホームページ確認のお願い

日本政策金融公庫への申込が集中している状況がありますが、それ以外にも検討できる打ち手があるということを経営者に気づいていただけるはずですよ。

#### ② 緊急性の高い支援先の確認

緊急性の高い支援先を確認するには、4月15日に提供開始されたOMSの「緊急支援関与先チェック」機能をフル活用する

TKC全国会の支援策

関与先に対してTKC会員事務所が実施できる当面の支援

1. 支援の流れとコンテンツ

行	会計事務所による支援項目	コンテンツ	更新日
1	関与先への情報提供	①株式会社TKC「HP毎月更新サービス」 (ProFIT EXPRESS (3月18日付) をご覧ください)	—
		②関与先への情報提供のポイント	2020年 3月25日
		③FAX・メール文例	2020年 3月27日
2	要支援関与先の確認	①関与先へのヒアリング前に所内で行う事前準備 (ヒアリング前に事前に準備する事項を例示しています)	2020年 3月25日
		②関与先へのヒアリングシート (関与先へのヒアリング項目を例示しています)	2020年 3月25日
3	関与先の個別支援	①【緊急時】資金繰り対応における打ち手 (資金繰り対応の打ち手と国の支援策等をご紹介します)	2020年 4月2日
		②【平時】資金繰り対応における打ち手 (ふたたび事業を成長軌道に乗せるご支援をする際の打ち手です)	2020年 4月2日
4	簡易な経営計画の策定	継続MASによる簡易な中期経営計画の策定方法の解説ツール ※準備中	—

ご注意：随時更新しますので、最新のファイルを取得してください。

2. TKC会員事務所向けオンデマンド研修（4月下旬）

上記「1. 支援の流れとコンテンツ」を解説したテキストおよび関与先向けのQ & Aを制作するとともに、オンデマンド研修を配信します。

ことが大変有効です。特別融資等への適用対象になるかという点までチェックすることが可能です。

特に緊急性が高い関与先に対して資金繰りの手当てが済んだ後には、関与先経営者の話に耳

を傾け、刻々と変化するサプライチェーンの被害状況を把握することも重要です。例えば仕入先が破綻状態に陥っているような場合には、至急打ち手を検討する必要があります。打ち手の検討材料にもなります。

ProFIT / 関与先に対してTKC会員事務所が実施できる当面の支援

③ 打ち手の提案

先行き不透明な状況下では、とにかく手持ちキャッシュポジションを高め、資金繰りを守ることが第一優先です。資金繰りの打ち手は、金融機関からの借入ばかりではありません。

当委員会が提供したコンテンツ「資金繰り対応における打ち手の取り崩しや在庫の売却」を投入する、不要不急の支払い（税金・社会保険料等）を止める、金融機関へのリスキの要請、共済制度や保険の契約者貸付を活用する、助成金を活用する、といった幅広い打ち手を、所管省庁等のWebサイトへのリンクを加えて紹介しています。事務所の皆様でお目通しいただき、提案の幅を広げるとともに、関与先経営者にご案内することで「気づき」に繋がっていただければと思います。

④ 資金調達の支援

特別貸付制度や助成金の申請手続きには、会計事務所の支援を

要するものが少なくありません。株式会社TKCや、当委員会を含めTKC全国会の各委員会ではこれらの手続き等をわかりやすくご理解いただける情報を発信していますので、ProFITやOMSの「新型コロナウイルス緊急資金繰り対策コーナー」にご注目ください。

当委員会では、4月下旬には緊急資金繰りに関するオンデマンド研修を配信したほか、5月中旬までに会計事務所向けのテキストと関与先向けのQ & A冊子をTKC出版から発行します。また、コンテンツも随時バージョンアップしながら提供いたします。

これまでの活動で培ってきた資金調達力強化のノウハウを全国のTKC会員事務所に全力でお伝えしてまいりますので、ぜひご参考としてください。

当面の危機を乗り越えた暁には、ふたたび関与先の事業を成長軌道に乗せることができるようご支援してまいります！

## 緊急資金繰り対策に中小企業倒産防止共済・小規模企業共済の活用を

TKC全国会共済制度等推進委員会委員長 青嶋伸治

### 共済制度の内容を確認し、 関与先を支援しよう

TKC企業共済会によれば、中

小企業倒産防止共済（倒産防）の取引先事業者倒産による共済金貸付や解約などが増加傾向にあるそうです。関与先の資金繰りはまさに逼迫している状況にあるといえます。そこで、政府発表の「緊急経済対策（第3弾）」を受けた政府系金融機関および民間金融機関における融資施策に加え、関与先の資金繰り支援に共済制度の活用もぜひ視野に入れてください。倒産防の共済金借入や一時貸付金による借入、任意解約などの制度内容を再確認し、関与先の状況に応じて適切に活用しましょう。

なお、政府ではさらなる追加支援策を検討しています。実行

にあたっては、最新の情報を「TKC三共済クラウド」や（独）中小企業基盤整備機構のWebサイト等でご確認ください。

### 中小企業倒産防止共済

1. 共済金の借入れ（取引先事業者が倒産した時の借入れ）

取引先事業者の倒産により売掛金債権等の回収が困難となった場合に、共済金の借入れが受けられます。共済金の借入額は、被害額と掛金総額の10倍に相当する額のいずれか少ない額となります。借入額は原則、50万円から8000万円までで5万円単位の額となります。

2. 一時貸付金

一時貸付金は、取引先事業者

が倒産していなくても、共済契約の方が臨時に事業資金を必要とする場合に解約手当金の95%を上限として借入れできる制度です。借入限度額は解約手当金の95%の範囲内で、すでに借入れをしている共済金や一時貸付金がある場合は控除されます。

3. 解約手当金

解約手当金は、任意解約など解約の理由によって3種類に分類され、支給率が変わります（0%～100%）のでご確認ください。

### 小規模企業共済

一般貸付制度（利率1.5%）を利用すると、事業資金の借入れが掛金の範囲内（掛金納付月数に

より掛金の7～9割）、10万円以上2000万円以内（5万円単位）で迅速にできます。借入窓口登録をしていない場合は、商工組合中央金庫の本店・支店で借入れの手続きができ、午後2時までに窓口で手続きをすると、その日のうちに貸付けを受けることができます。

### 関与先の状況に応じた活用の検討

1. 売掛金債権が高額な場合

任意解約せず、掛金月額削減および一時貸付金の活用を検討しましょう。

2. 売掛金債権の額があまり大きくない場合や連鎖倒産のおそれがない場合

倒産防の任意解約を検討するとともに、再加入を視野に入れます。再追加を検討しましょう。

3. 倒産防の加入がなく、緊急で資金が必要な場合

小規模企業共済の一般貸付制度の利用を検討しましょう。

# 共済制度による資金の手当方法

関与先の  
加入状況

中小企業倒産防止共済に加入している  
(倒産防)

小規模企業共済に加入している  
(小規模)

関与先の  
状況確認

TKC三共済クラウドで確認  
(ProFITのメニューから起動)

- ・現在の「掛金月額」の確認が可能です。
- ・「払込掛金合計額」の確認が可能です。

TKC企業共済会へ電話でお問い合わせも可能です。  
(03-5227-5058)

加入者への確認 (払込掛金合計額)

2月末に加入者へ独立行政法人中小企業基盤整備機構から送付されている「中小企業倒産防止共済掛金納付状況のお知らせ」にて12月末時点の払込掛金合計額を確認できます。

※借入対象の額は、前納額を除いた金額です。

独立行政法人中小企業基盤整備機構(中小機構)  
050-5541-7171

TKC三共済クラウドで確認  
(ProFITのメニューから起動)

- ・現在の掛金月額の確認が可能です。

TKC企業共済会へ電話でお問い合わせも可能です。  
(03-5227-5058)

加入者への確認 (貸付限度額)

独立行政法人中小企業基盤整備機構から加入者へ年2回送付されている「貸付限度額のお知らせ」で一般貸付の限度額が確認できます(年2回：4月・10月)。

独立行政法人中小企業基盤整備機構(中小機構)  
050-5541-7171

手当方法の  
検討

減額 支出を抑える (下限5千円)

借入 一時貸付金：年率0.9%で借入

解約 払込掛金合計額を現金化する

入金までは中小機構に書類到着後、10日から2週間かかります。

減額 支出を抑える (下限1千円)

借入 特例緊急経営安定貸付：無利子

**緊急対策** 入金までは中小機構に書類到着後、最短2週間程度かかります。

借入 一般貸付：年率1.5%で借入

商工組合中央金庫(商工中金)の本店・支店で午後2時までに窓口で借入手続きすると、その日のうちに貸付けを受けることができます(注1)。

手続機関と  
制度上の  
注意点

■倒産防の手続きは、加入契約時の団体のみで手続きができます。そのため、TKC三共済クラウドの契約者一覧に関与先名がある場合は、TKC企業共済会で手続きが可能です。

■一覧にない場合は、「中小企業倒産防止共済掛金納付状況のお知らせ」に記載の取扱機関での手続きとなります。

減額 TKC三共済クラウドで手続きの書類が作成できます。

借入 「一時貸付請求書」を請求し、必要書類とともに中小機構へ送付します。  
★加入後1年未満は借入できません。

解約 「解約手当金請求書(注2)」を請求し、必要書類とともにTKC企業共済会へ送付します。  
★掛金納付月数が40カ月未満は、掛金元本割れとなります。

注2：TKC三共済クラウドでダウンロード可能です。

■小規模の減額手続きは、加入契約時の団体等がTKC企業共済会に限らず、TKC企業共済会で手続きが可能です。

減額 加入者がお持ちの「掛金月額変更(減額)申込書」をTKC企業共済会へ送付します。  
★紛失の場合は、中小機構から取り寄せの手続きが必要です。

借入 特例緊急経営安定貸付は、加入者と中小機構との手続きとなる見込みです。出金は、商工中金・本支店のみ。  
一般貸付の手続きは、商工中金の窓口(注1)で直接の手続きとなります。

注1：借入窓口登録で銀行を指定登録されている場合は、事前に銀行へ連絡し、入金までの期間と銀行の窓口での手続きについて確認します。借入れができる金融機関は、中小機構から送付される「貸付限度額のお知らせ」に記載されています。

# TKC企業防衛制度商品における 特別取扱について

大同生命保険株式会社では、「新型コロナウイルス感染症」により影響を受けたTKC企業防衛制度商品の加入者を支援するため、3月13日(金)より以下の特別取扱を実施しています。

## 1. 契約者貸付（新規貸付）の特別取扱

詳細は、大同生命保険株式会社ホームページをご覧ください。

「新型コロナウイルス感染症」が全国規模で拡大している状況を踏まえ、2020年2月18日に遡及して、金利を0.0%とする特別取扱を実施します。

対象契約者 <sup>(※1)</sup>	契約者貸付可能な個人保険・個人年金保険（変額保険を除く）のご契約者さま
金利	年利0.0%
上記金利適用金額	契約者貸付限度額まで
上記金利適用期間	2020年2月18日から9月30日まで
受付期間 <sup>(※2)</sup>	2020年2月18日から6月1日まで

(※1) 中小企業信用保険法第2条第5項第4号に基づくセーフティネット保証制度指定案件(新型コロナウイルス感染症)の適用地域(全都道府県)のすべてのご契約者。

(※2) お申し込み状況等に応じて、受付期間を短縮することがあります。

## 2. すでに実施されている特別取扱

保険料のお払込猶予期間の延長、保険金・給付金のお支払い等について特別取扱が実施されています。

詳細は、大同生命保険株式会社ホームページの「重要なお知らせ」をご確認ください。

中央研修所から

視聴場所を選ばない  
「TKCオンデマンド研修サービス」をご活用ください

オンデマンド研修を活用し  
54時間以上の生涯研修受講を

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各地域会における集合型の生涯研修や職員研修は、中止や延期せざるを得ない状況です。このような状況でも事務所や自宅から視聴できるオンデマンド研修をぜひご視聴ください（次頁に「TKCオンデマンド研修配信一覧」を掲載）。

本年4月からスタートした「TKCオンデマンド研修サービス見放題プラン」では、月額2200円（税込）で、60本以上のオンデマンド研修が見放題です。この機会にご活用をお願いします。  
「TKC全国会バッジ」の貸与条件の一つである「TKC全国

会認定・生涯研修受講済事務所」の認定には、令和2年6月30日(火)までに、54時間以上の生涯研修受講が必要です。

まずは、ProFITトップページの「貴事務所の生涯研修受講時間」で、必要な研修受講時間をご確認ください。

なお、TKCの生涯研修制度では、税理士会が実施または認定する研修についても、36時間を上限として生涯研修受講時間に算入できることとしています。

算入するためには、ProFITトップページの「貴事務所」の生涯研修受講時間「バナー」から、「2. 税理士会が認定する研修等」欄に、受講日・受講研修名・主催・生涯研修算入時間の入力が必要です。

税理士会等の認定研修受講後

は、忘れずにご報告をいただくようお願いいたします。

新入職員研修計画に役立つ  
「カリキュラム」を提供中

4月から、「初級職員研修」をリニューアルし、テキスト『業務に役立つTKC会計人の基礎知識』も大幅に改訂しました。TKC会計人として身につけておきたい知識と考え方を、新入職員に最低限必要な事項に絞り解説しています。ぜひ、お役立てください。

さらに、中央研修所では新入職員の研修計画に役立つ「TKC会員事務所新入職員用研修カリキュラム」（以下、カリキュラム）および「新入職員用教材セット」をご用意しています。

カリキュラムは、新入職員が読了すべき書籍と視聴すべきオンデマンド研修を標準形として一覧のシートにしたものです。

オンデマンド研修の所要時間を確認した上で、当シートに受講予定日と実施日を記入し、視聴履歴を管理できるようになっています。Excelデータで提供しているため、所長先生が事務所の状況に応じて研修の追加や優先順位を変更できるようになっています。

カリキュラムを所内で共有することによって、所長先生や先輩職員が新入職員の学習進捗状況を把握できますので、巡回監査担当者が育成を目指した新入職員研修を実施する際に、教材セットとともに、ご活用いただければ幸いです。

※「カリキュラム」のシートおよび活用事例等は、「ProFIT↓掲示板・ライブ러리↓TKC全国会揭示板↓中央研修所」に掲載しています。「新入職員用教材セット」はTKCサブライネットショップから購入可能です。

- ※1 当欄○印は、「TKCオンデマンド研修サービス見放題プラン」の対象です（月額税込み2,200円）。  
 ※2 生涯研修受講時間への算入は、配信期間中1回限りです。  
 ※3 研究会会員料金は、「オンデマンド研修サービス」でご確認ください。

視聴対象	研修会名	見放題プラン※1	生涯研修算入時間※2	料金(税込み)	終了日	
全会員	FX2立ち上げ操作研修	○	—	¥0	R2.12.31	
	【FX】支払管理機能立ち上げ操作ビデオ	○	—	¥0	R2.12.31	
	【MR】マネジメントレポート設計ツール操作研修	○	—	¥0	R2.12.31	
	TPS1000操作ガイダンス	○	—	¥0	R2.12.31	
	【TDS】TKC証憑ストレージサービス(TDS) 解説動画	○	—	¥0	R2.12.31	
	【PX】PXまいポータル解説動画	○	—	¥0	R2.12.31	
	【PX】報酬等の支払先のマイナンバーWeb収集機能解説動画	○	—	¥0	R2.12.31	
	【PX】PX法定調書作成システム立ち上げ操作研修	○	—	¥0	R2.12.31	
	【TPS9000/PX】TPS9000からPX2への移行処理研修	○	—	¥0	R2.12.31	
	【PX】PX2立ち上げ操作研修	○	—	¥0	R2.12.31	
	「玉手箱の有効活用術」	○	—	¥0	R2.12.31	
	令和元年度 法人電子申告システム(ASP1000R) 集中研修会	○	—	¥3,300	R2.8.31	
	平成30年度 連結納税システム(eConsoliTax) 集中研修会	○	—	¥3,300	R2.8.31	
	平成30年度 税効果会計システム(eTaxEffect) 集中研修会	○	—	¥5,500	R2.8.31	
	ASP1000Rシステム・コンサルティング 業務説明会	○	—	¥0	R2.8.1	
	TKC税務申請・届出クラウドの「操作説明のポイント」	○	—	¥0	R2.5.29	
	■再配信 固定資産管理システム(FAManager)読込・入力結果検証研修会	○	—	¥3,300	R2.8.31	
	■再配信 固定資産管理システム(FAManager)操作研修会	○	—	¥3,300	R2.8.31	
	TKC全国会資産対策研究会主催「令和元年秋期特別研修会」			3.5	¥11,000※3	R2.6.30
	【医会研】TKC医業経営指標(M-BAST)【医業賃金統計編】の活用法			0.5	¥0	R3.2.28
	【医会研】経営力向上計画にかかる認定申請書の記載事例			1.5	¥5,500※3	R3.2.28
	【医会研】ドクターのライフプラン策定における具体的な支援サービス			1.5	¥0	R3.2.28
	【医会研】医療機関における改正消費税への対応をテーマとした特別研修会			4.0	¥13,200	R2.9.30
	【特別研修会】医科・歯科クリニックの事業承継			4.0	¥13,200※3	R2.9.30
	TKC社会福祉法人会計システム「決算業務研修会」			3.5	¥0	R2.12.31
	社会福祉法人の消費税(令和元年消費税改正対応)研修会			3.0	¥3,300	R2.12.31
	理事会・評議員会運営のポイント—役員(理事・監事)改選にあたって			0.5	¥0	R2.6.30
	TKC公益法人会計システム決算効率化研修会(公益法人会計DB編)			3.0	¥0	R2.12.31
	TKC公益法人会計システム決算効率化研修会(FX4クラウド公益法人会計用編)			3.0	¥0	R2.12.31
	日米国際相続特別研修会			1.5	¥5,500※3	R2.9.30
	海外展開支援基礎研修会			2.0	¥5,500※3	R2.12.25
	資産研	【資産対策】相続対策セミナー用標準レジュメの解説		3.0	¥0	R2.9.30
医会研	【医会研】医療法人の設立・運営・出口戦略をテーマとした特別研修会		4.0	¥8,800	R2.9.30	
	【医会研】介護事業所の新規開設をテーマとした特別研修会		4.0	¥8,800	R2.9.30	
	【医会研】平成30年度「入門研修会」		2.0	¥4,400	R3.5.31	
社福研	【TKC社福研会員限定】社会福祉法人会計 決算実務のポイント		1.5	¥3,300	R2.12.31	
	【社福研限定】(令和元年)社会福祉法人基礎講座研修会		8.5	¥5,500	R2.12.31	
	【社福研限定】会計専門家による支援研修会—新しい視点からアプローチする法人指導のポイント—		2.5	¥3,300	R2.12.31	
	【社福研限定】指導監査に対応するための業務改善 vol.2		2.0	¥3,300	R2.12.31	
	【社福研限定】2019年度巡回監査スキルアップ研修会—保育事業編—		3.0	¥3,300	R2.12.31	
	【社福研限定】2019年度巡回監査スキルアップ研修会—老人福祉事業編—		2.5	¥3,300	R2.12.31	
	【社福研限定】2019年度巡回監査スキルアップ研修会—障害福祉事業編—		2.5	¥3,300	R2.12.31	
	【社福研】指導監査に対応するための業務改善		2.0	¥3,300	R2.12.31	
中大研	【中大研】大企業に特有な会計・税務		5.5	¥3,300	R2.12.29	
	中堅企業のM&Aにおける事業価値評価		2.5	¥3,300	R2.6.30	
海外研	国別法務・会計概要研修(中国編)		1.0	¥3,300	R2.9.30	
	インドの会計・税務・移転価格の最新実務 2019		1.5	¥3,300	R2.9.30	
	【海外研】国別法務・会計概要研修会(タイ編)		1.5	¥3,300	R2.9.30	
	【海外研限定】ベトナム進出時の税務上の留意点		1.5	¥3,300	R2.9.30	
	■再配信 OBMシステムコンサル就任必須研修会		3.0	¥3,300	R2.9.30	

# TKCオンデマンド研修配信一覧 (令和2年4月15日現在)

視聴対象	研修会名	見放題プラン <sup>※1</sup>	生涯研修算入時間 <sup>※2</sup>	料金(税込み)	終了日
全会員	新型コロナウイルス緊急資金繰り対策研修 資金繰り支援編(仮題)	○	未定	未定	未定
	新型コロナウイルス緊急資金繰り対策研修 税制措置編(仮題)	○	未定	未定	未定
	新型コロナウイルス緊急資金繰り対策研修 雇用調整助成金編(仮題)	○	未定	未定	未定
	第136回TKC全国会理事会 会長講演―	○	1.0	¥0	R2.5.31
	第136回TKC全国会理事会 正副会長会からの報告―	○	0.5	¥0	R2.5.31
	令和2年度「税制改正研修会」	○	2.0	¥1,100	R2.6.30
	初めての書面添付研修【理念編・実践編】	○	1.5	¥0	R2.6.30
	ITを活用した巡回監査体制の作り方	○	2.5	¥0	R2.6.30
	IT時代の自計化を前提とした巡回監査	○	2.5	¥0	R2.6.30
	現場力養成講座「巡回監査 科目別監査のポイント」	○	5.5	¥550	R2.6.30
	リスクマネジメント(事業継続マネジメントシステム(BCMS)構築支援のノウハウ)	○	0.5	¥0	R2.6.30
	『初期指導』～『初期指導チェックシート』活用法～	○	3.0	¥0	R2.6.30
	会計を経営に活かすための経理業務のポイント	○	1.0	¥0	R2.12.31
	◆生涯研修 「法律実務」	○	6.0	¥3,300	R2.12.31
	◆生涯研修 「租税法」	○	5.0	¥3,300	R2.12.31
	◆生涯研修 「企業会計」	○	6.0	¥3,300	R2.12.31
	◆生涯研修 「職業倫理・巡回監査」	○	2.0	¥1,650	R2.12.31
	■配信延長 「これでわかる! 自社株評価と対策のポイント」	○	2.0	¥5,500	R3.3.31
	■配信延長 「Q&A特例事業承継税制」(増補改訂版)実務上の留意点	○	1.5	¥0	R3.3.31
	【TPS8000】令和元年度税務情報システム研修会(相続税・財産評価編)	○	6.0	¥3,300	R2.7.31
	【TPS1000】令和元年度税務情報システム研修会(法人税・消費税編)	○	6.0	¥3,300	R2.5.31
	【e21】e21まいスター立ち上げ操作研修	○	2.0	¥0	R2.12.31
	eCA-DRIVER[2020年02月版] レベルアップ研修会【第2部】	○	2.0	¥2,200	R2.5.31
	固定資産管理システムFAManager [2020年01月版]レベルアップ研修会	○	1.0	¥3,300	R3.1.31
	令和元年度ASP1000R・eConsoliTaxレベルアップ研修会(2回目)	○	4.0	¥3,300	R2.6.30
	■再配信 TKC固定資産管理システムFAManager[2019年7月版]レベルアップ研修会	○	1.0	¥3,300	R2.7.31
	■再配信 【eCA-DRIVER】システム・コンサルタント集中研修会(連結CF編)	○	3.0	¥3,300	R2.8.31
	■再配信 【eCA-DRIVER】システム・コンサルタント集中研修会(連結WS編)	○	3.0	¥3,300	R2.8.31
	【初級編】税法の基礎知識 所得税法	○	—	¥550	R3.3.31
	【初級編】税法の基礎知識 法人税法	○	—	¥550	R3.3.31
	【初級編】税法の基礎知識 消費税法	○	—	¥550	R3.3.31
	【初級編】税法の基礎知識 相続税・贈与税・その他の税	○	—	¥550	R3.3.31
	初級職員・巡回監査士補編 職業会計人の基礎知識―	○	—	¥550	R3.3.31
	初級職員・巡回監査士補編 法令等を理解するための基礎知識―	○	—	¥550	R3.3.31
	初級職員・巡回監査士補編 巡回監査の基礎知識―	○	—	¥550	R3.3.31
	初級職員・巡回監査士補編 TKC財務会計システムの基礎知識―	○	—	¥550	R3.3.31
	初級職員・巡回監査士補編 書面添付の基礎知識―、会計事務所をとりまく法律の基礎知識―	○	—	¥550	R3.3.31
	初級職員研修 会計(制度会計と会計業務)の基礎知識―	○	—	¥550	R3.3.31
	―巡回監査士補編―【実務に役立つ所得税法】	○	—	¥3,300	R2.6.30
	―巡回監査士補編―【実務に役立つ法人税法】	○	—	¥3,300	R2.6.30
	―巡回監査士補編―【実務に役立つ消費税法】	○	—	¥2,750	R2.6.30
	―巡回監査士補編―【実務に役立つ相続税法】	○	—	¥2,750	R2.6.30
	実務に役立つ経営助言の基礎知識 【巡回監査士編・巡回監査士補編】	○	—	¥1,100	R2.6.30
	【巡回監査士編】会計実務の基礎	○	—	¥550	R2.6.30
	巡回監査士補編 会計実務の基礎―	○	—	¥550	R2.6.30
	「TKCシステムで決算書・申告書ができるまで」～一気通貫の仕組みが信頼性を高める～	○	—	¥0	R3.1.31
	関与先拡大事例集2020	○	—	¥0	R2.12.24
	TKCシステムを活用した会計事務所の生産性革命 進化する巡回監査―	○	—	¥0	R2.12.31
	《リニューアル》TKCモニタリング情報サービス解説動画	○	—	¥0	R2.12.31
	銀行信販データ受信機能解説動画	○	—	¥0	R2.12.31

## 【新型コロナウイルス対策】

## 関与先支援と事務所のテレワークにOMSを、緊急支援関与先チェック機能、スマートデバイス向けアプリ「OMS」のご紹介

会計事務所が新型コロナウイルス感染症の影響により売上減少・資金難となった関与先を支援できるように、資金調達に繋がる情報の一覧をOMSで確認できるようにしました。また、業務日報、スケジュール、チャットを手軽に利用できるスマートデバイス向けアプリ「OMS」も提供しています。テレワーク等でのコミュニケーションツールとして利用できます。是非ご活用ください。

## 1. 緊急支援関与先チェック機能

(1) 財務マスター（FX4クラウド等のクラウドシステムも含みます）を保有する関与先を一覧表示します。

(2) 最終処理年月（月次更新年月）時点の月間売上高及び前年同月比を表示します。特別融資の適用対象に最近一か月の売上減少が条件として含まれているケースが多くありますので、項目名をクリックして売上減少率の高い関与先から資金調達の手段を検討

できます。

(3) 「大同生命保険契約者貸付」欄では、契約者貸付制度が含まれている保険種類の契約有無を表示します。契約状況により、解約返戻金の所定の範囲内での現金貸付、スイッチによる保険料負担の軽減・解約返戻金の受取など、様々な手段を検討できます。なお、契約有無を表示する際には代理店コードの入力が必要です。

(4) 「三共済の加入経過月数」欄では、各共済制度の加入有無及び契約日からの経過月数を確認できます。小規模企業共済や中小企業倒産防止共済には、貸付制度がありますので、掛金減額や解約と併せて検討できます。

(5) 日本政策金融公庫や商工中金などの各種特別貸付制度は、適用対象となる条件を判定し、適用できる

## 「緊急支援関与先チェック」機能画面

監査担当者	コード	関与先名	最終処理年月		大同生命保険 契約者貸付 代理店コード	三共済の加入経過月数			適用対象の条件に該当している可能性のある特別融資等						
			年月	月間売上高 (千円)		前年同月比	小規模	農漁協	中退共	日本政策 金融公庫 特別貸付	商工中金 危機対応融資	日本政策 金融公庫 特別貸付	経済産業省 特別貸付 補助制度	中小企業 大2万4千 保証4号	中小企業 大2万4千 保証5号
堀 敬士	09999/001	西尾工業株式会社	R2.3	38,417	88.6%			45か月	45か月	○	作成	○	○		
山田 太郎	09999/002	株式会社 松本食品	R2.3	34,667	98.3%					○	作成				
佐藤 次郎	09999/006	有限会社 白井産業	R1.12	90	102.6%						作成				
堀 敬士	09999/008	甲野商店	R2.3	418	92.8%		39か月			○	作成	○	○	○	
山田 太郎	09999/010	氷見乳業株式会社	R2.3	4,667	100.4%			18か月			作成				
佐藤 次郎	09999/012	株式会社 豊城工業	R2.3	630	99.8%			56か月	56か月		作成				
佐藤 次郎	09999/013	医療法人 善取会	R2.2	65,630	96.8%						作成				
佐藤 次郎	09999/014	株式会社 山武運送	R2.3	3,456	98.2%			39か月			作成				
山田 太郎	09999/016	八王子書店	R2.3	262	95.7%		29か月				作成				
田中 一郎	09999/018	立川運輸	R2.2	306	99.1%						作成				
鈴木 三郎	09999/020	樋田建設株式会社	R2.3	6,450	96.8%						作成				
佐藤 次郎	09999/022	三鷹クリニック	R1.12	650	97.2%		56か月				作成				
田中 一郎	09999/025	有限会社 東海商事	R2.3	6,720	78.6%					○	作成	○	○	○	
鈴木 三郎	09999/027	岐阜興業株式会社	H30.1	54,320	99.8%			44か月			作成				
山田 太郎	09999/030	株式会社 半田物産	R2.3	3,000	96.6%						作成				
山田 太郎	09999/031	株式会社 岡崎商事	R2.3	11,401	94.2%			87か月		○	作成	○			
佐藤 次郎	09999/032	株式会社 石屋商事	R1.12	2,103,069	98.5%			63か月			作成				
田中 一郎	09999/034	富里食品株式会社	R2.3	85,210	99.2%						作成				
堀 敬士	09999/040	西尾工業株式会社	R2.3	38,417	88.6%						作成				
山田 太郎	09999/050	東海食品株式会社	R2.3	34,667	98.3%						作成				

可能性がある関与先を抽出しています。なお、今後適用対象の条件が変更された場合にも柔軟に対応します。

## 2. スマートデバイス向けアプリOMS

### (1) スキマ時間の有効活用

スマートデバイス向けアプリのため、パソコンを開く必要がなく、ポケットから取り出してすぐOMSクラウドにアクセスできます。また、出先でのスキマ時間に業務日報の承認や、職員の予定を把握できます。

### (2) 報連相を促進

巡回監査などで席を外すことが多い、事務所テレワークを導入した、などの場合、職員様との対面でのコミュニケーションが減少するため、業務に支障を来すリスクがあります。所内の円滑なコミュニケーションを促進するツールとして、TKCチャットをご活用ください。所内の報告・連絡・相談を支援します。

### (3) 所内のコミュニケーションを集約

一つのアプリにコミュニケーションのためのツールを集約しており、簡単に切り替えられます。たとえばスケジューラで職員の予定を確認中に詳細を聞きたいことがあれば、チャットで質問や連絡ができます。また、承認

中の業務日報に所内で共有したい内容があるときにも、チャットに切り替えて情報共有できます。

### (4) 万全な情報漏えい対策

情報漏えいの原因として、公共の場での端末の置き忘れ、退職職員の端末からの漏えいなどが考えられます。これらのリスクに対応するため、このアプリでやりとりしたデータは、端末に一切残らない仕組みになっているため安全です。

また、アプリを利用する端末を所長がOMSで管理でき、利用停止処理をした端末からのOMSへのアクセスを停止できます。これらの仕組みにより守秘義務（税理士法38条）の履行を支援します。

### (5) 利用料金の実質無料化

これまでスマートデバイスを利用したサービス（スケジューラ、TKCチャット）では、利用したユーザID数に応じてTISC利用料をいただいていたりましたが、この料金体系を廃止しました。令和2年4月から、TISC容量の空き領域に各サービスのデータ量を当てることで、実質無料となっております。

## OMSスマートデバイス向けアプリのイメージ



すべての会員事務所様が、まずは気軽に利用され、効果を実感していただきたいと考えられています。会計事務所のコミュニケーションツールとしてご活用ください。

特集

# コロナショックに克つ

過去に例を見ない大惨事となりつつあるコロナショック。巷には「対応のしようがない」との声も聞かれるが、ベストを尽くしながら前を向けばきっと突破口が見えてくると信じていたい。中小企業生き残りのヒントを探る。



THE STRATEGIC MANAGER 2020.5

# PART 10 経営を支える資金練り

◎オープニングレポート FGH商事(仮名)

## 未曾有の危機に立ち向かう独立系居酒屋の奮闘

「必ず復活します。七転び八起きですよ」

こう力強く語るのは、海鮮居酒屋を首都圏に6店舗展開するFGH商事の山田太郎社長(仮名)。

コロナショックによる緊急事態宣言発令で、取材の数日前から全店の営業を停止しているにも関わらず、その不屈の経営者スピリット

は健在。営業停止の当日には全社員を集め「会社は大丈夫だから安心するように。今は力を蓄えるチャンス」と訴えたという。

### 「いかにして会社を守るか」

創業は1990年代初頭。大手居酒屋チェーンのフランチャイジーとしてのスタートだった。21歳

の時である。しかし、独立心旺盛だった山田社長は、仕入れから店舗オペレーションまでお膳立てをしてくれるフランチャイジーとしての出店を潔しとせず、2年後に独自ブランドで居酒屋をオープン。2000年代に入ると多店舗化を加速させていく。さらに、2006年にはショッピングセンターなどで惣菜店やファーストフード店を開業。新たな業態へ多角化していった。

とはいえ、事業を拡大する資金のほとんどを借り入れでまかっていたため、一時は有利子負債が2億円強に膨れ上がる。そんな時、リーマンショックが勃発。法人の宴会需要が激減するなど、急転直下、窮地に追い込まれる。

山田社長は言う。

「その時に気づきました。われわれが生き残るには大手FCのような総合居酒屋ではなく、「専門居酒屋」でないとダメだと……」

山田社長が目指した「専門化」

のコンセプトは「産直鮮魚と新鮮野菜の上質居酒屋」。社長自ら全国の漁港を訪問。イカ、ウニ、タコ、ホタテ、キンメダイ、サバなど、多彩な魚介類を函館から土佐清水まで全国から仕入れるルートを確立していく。

とはいえ、店舗コンセプトを変えるにはスクラップアンドビルドを行わなければならない。改装にも閉店にも資金が必要だ。

顧問の西川豪康税理士は言う。

「当時、社長から業態転換の意向をお聞きし、当事務所で中期経営計画の策定を支援しました。そして、取引銀行には借入金返済のリスケジュールリングをお願いした上で、本業への一本化を進めました。山田社長は、キャッシュフローを重視しながら着実に利益を上げていく方向へと舵を切り、既存店舗のリニューアルに取り組みされたのです」

FGH商事の決算はそもそもガラス張りだったという。山田社

### 新型コロナウイルス感染症特別貸付 日本政策金融公庫

#### □対象者

新型コロナウイルス感染症の影響により直近1カ月の売上高が前年または前々年の同期比5%以上減少している中小事業者等

#### □資金用途

設備・運転資金

#### □適用利率

詳細は日本政策金融公庫のHPを参照

#### □貸出期間

設備20年以内 運転15年以内 いずれも据置は5年以内

#### □貸出限度

6000万円(別枠)

2020年4月15日現在



長の接待交際費はほぼゼロ。毎年  
の株主総会、そして決算報告会、  
事業計画発表会も行ってきた。電  
子申告した決算書のデータをその  
まま取引金融機関にオンライン送  
付するTKCモニタリング情報サ  
ービスをいち早く導入したのも、  
その一環だ。

公私混同を嫌う山田社長の公明  
正大さは、当然、従業員にも伝わ  
り、全社のモチベーションを上向  
けてきた。そのような素地がある  
だけに、リーマンショック後の「転  
換」もスムーズに行えたのだろう  
と西川税理士は言う。

「いかに利益を出して会社を守っ  
ていくかに意識を集中されるよう  
になったと思います」

店舗の名前を新たにし、地元の



閑散とした繁華街



千葉県だけではなく、2013年  
には東京都心部にも進出。現在は  
6店舗を展開し、年商は6億円前  
後。安定した利益体質を維持して  
いる。すくなくとも今年の1月ま  
では……。

「何かがおかしいぞ……」

「何かがおかしいぞ」と山田社長

が感じ始めたのが2月10日前後。

東京の店舗での法人需要のキャン

セルがぼつぼつと出始めたのだ。

週をまたぐと、さらにキャンセル

が増えた。2月27日、学校の二斉休

校を安倍首相が要請してから一気

に客足が衰える。新たな予約も一

般の来店客も順次減少していった。

3月に入って13日の金曜日。西

川会計の小曾根法子さんと繁田昌

希さんが、F G H商事に巡回監査

に訪れた。

監査を終えた後、小曾根さんは



山田社長に「この後、ご用事はあ  
りますか」と尋ねた。

「唐突だったので、とまどいまし

たが、用事がなければ今後の資

金繰りの相談に日本政策金融公庫

(日本公庫)へ行きましょう」と

言われたので、「分かりました」

と応えて、何も持たずに手ぶらの

状態で出かけました。何しろ私は

小曾根さんを「お母さん」と呼ん

で信頼していましたから(笑)(山

田社長)

訪れたのは東京・千住支店。日

本公庫には「中小企業事業」「国

民生活事業」と二つの窓口があり、

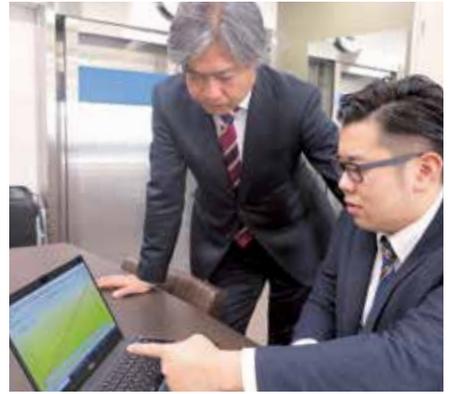
F G H商事の事業規模から前者に  
対応している千住支店を選択した  
のだ。しかし、千住支店の担当者  
から過去に取引実績のある地元千  
葉県の松戸支店の国民生活事業  
に申請した方が早いとのアドバイ  
スをもらう。結果的にこれが良か  
った。

とにかく着手が早かった。日本  
公庫に中小事業者が殺到する寸  
前だったために、いずれの担当者  
も親身に相談に乗る余裕があった。  
小曾根さんは「山田社長のすごい  
ところは決断力です。迅速かつ臨  
機応変に対応することができる。  
柔軟なんですね」という。

資料をもらい、その日のうちに  
提出資料に書き込んで郵送。25日  
の面談にこぎつける。再び、小曾  
根さんの話。

「こちらの要望は、3000万円  
公表されたばかりの『新型コロナウイルス  
ウィルス感染症特別貸付』(P 29  
図表参照)を利用すればいけるか  
なと思っていました。しかし、窓  
口の方には1000万円(返済期  
間5年)がやっとだと……」

そこで小曾根さんは、持参して  
いたPCで会計ソフト『FX2』  
を開き、3月の最新の数字を呼び  
出した。この貸付制度は、直近の



手前は繁田昌希氏（西川会計）

「そもそもコロナ禍に関係なく売り上げが落ちているのではないか、コロナ禍の影響はどれだけか、再生の目はあるのか、などと非常に突っ込まれて聞かれました。『FX 2』で日々の売り上げを即座に集計・把握する体制を整えてきたからこそ、素早く応えることができたのだと思います」

その担当者は「こんなにすぐに直近のデータが出てくるなんてすごい」と驚くとともに「会計事務所がここまでサポートしている例はなかなかない」と感嘆。コロナ禍は状況の変化が極めて速いので、前月どころか当月の落ち込みを証明できるかが判断のポイントになってきている。その意味で、自計化（会計ソフトで自社の業績把握を行うこと）を行い、部門別に緻密な計数管理を実践してきたこと

が、この結果に結びついた最大の要因と言えるだろう。こうして4月3日、満額の300万円（返済期間10年）が入金された。

### 「あきらめなさい」

「3000万円です。十分だとは思いませんが、一息ついたことは確かです。緊急事態宣言はとりあえず5月6日までということになっていくので、その後の店舗の再開準備を万全にすることに全力で取り組んでいきます」（山田社長）

FGH商事では、5月8日の金曜日からの再開を想定。6日に社員が集まり大掃除。まずは東京の店舗のランチ営業からのスタートになりそうだという。

肝心の従業員はどうか。現在は、自宅待機が続いているが、雇用調

整助成金などの公的支援を受けながら賃金はできる限り維持する予定。

また、コミュニケーションツール『LINE』を利用して、「全社」「店長」「店舗」など各グループ内での

話し合いを日常的に行い、いつ、どのような指示が出てても対応できるように準備しているという。また、この1カ月は「ただの休みではない」との共通認識のもと、その過ごし方についての指導も行われている。さらに山田社長の話。

「今回のコロナショックはマイナス面ばかりではありません。さまざまな業務改善のヒントを与えてくれました。たとえば、板前が料理を運んだり、フロアの人間が調理のサポートをしたりすることで、より少ない人数で店舗を運営することができるようになった。あるいは、大掃除をする良い機会だととらえてもいます」

西川税理士は言う。

「山田社長は経験豊富な経営者です。いかに少ない資金で再建を行うかはリーマンショック以降実践してこられましたし、そういう社風を築き上げてもらいました。楽観はできませんが、大丈夫だと信じています」

巷では「あきらめ倒産」という言葉がしきりに喧伝されている。山田社長は今も未来も「あきらめるつもりはまったくなく」という。

売り上げデータが前年あるいは前々年に比べて5%落ち込んでいることが条件。2人はすでに2月末の売上高の前年比較のグラフを印刷し提出していたが、話の中で山田社長が「3月に入って宴会のキャンセルが続いている」と発言したのを契機に、小曾根さんが今日までの売上速報の画面を呼び出し、前年実績との乖離をデジタルで示したのだ。

「グラフなので大きく乖離していることが明確にご理解いただけました」（小曾根さん）

さらに、担当者に「2月末の各店舗別の業績はありますか」と聞かれたので、それも即座に「部門別損益比較表」を画面に呼び出し、山田社長が詳細を説明した。

小曾根さんは言う。



小曾根法子さんと西川豪康税理士



税理士法人西川会計  
代表 西川豪康  
東京都北区赤羽南2-4-15  
URL <http://www.nishikawa-kaikei.co.jp/>

◎ブリットハウス

# 「緊急融資」の迅速な獲得に役立った月次決算と業績開示

広告代理店で映像や音楽などの制作に携わっていた岩山雅洋氏は、1980年代も終わろうとするころノベルティを扱う部署に異動となり経験のなかった物販分野へ進む。次第にその魅力に取りつかれ、ほどなく革製品へと行きついた。その世界にどっぷりとはまるうちに、独立の意欲が沸き上がり、1999年6月、ブリットハウスを創業することになる。扱いは革製の手帳、財布、バック、靴など。企画から製造、卸売りまで一貫して手掛けるファブレスメーカーだ。その商品力が認められ、大手百貨店のプライベートブランドや著名ブランドのOEMも手掛けてきた。納入先は東急ハンズ、ロフト、三越伊勢丹、西武そごう、丸善など超一流小売チェーンばかり。自社商品の特徴を岩山社長に説明してもらおう。



岩山雅洋社長（左）と鈴木克児氏

ランス等）からの材料輸入を扱う商社は2社ほどしかないのですが、当社はそのうちの1社とダイレクトに取引をしているので、安定した仕入れができています」

価格は牛革よりも相対的に高いが、ファンも多く、主に30〜40代のエグゼクティブ層、ビジネスマンに人気があるという。

## キャッシュフローにひっ迫感

しかし、数年前から次第に逆風が吹き始める。手掛けていた大手百貨店のプライベートブランドが

縮小されたかと思うと、昨秋の千葉県の台風被害で取引店舗がダメージを受けた。10月からは消費税がアップ。今年に入って2月後半から、新型コロナウイルスによる「自粛ムード」が追い打ちをかける。前年に比べて売り上げが2割程度落ち込んでしまったのだ。

「運転資金にやや不安が出てきたのと、今春にリアル店舗の出店を計画していたこともあり、キャッシュフローにひっ迫感が出てきていました」と岩山社長。そんなタイミングで一通のメールが東京GODO会計の鈴木克児氏から送られてきた。

「日本政策金融公庫で、セーフティネット貸付」の融資を受けられたらどうでしょうか」

3月6日のことである。

「日本公庫の上野支店にすぐに電話すると、手持ちの経営データなどの資料を送ってくれと。でも行った方が早いだろうと3日後に訪問。セーフティネット貸付の場合、過去2期分の決算データが必要なのですが、直近の1期分はT



KCモニタリング情報サービス(MIS)を利用し、すでに送ってあったので、前々年度の資料を持って相談にうかがいました」(岩山社長)

ちなみにMISとは、電子申告された申告書と同じものが、リアルタイムに金融機関にオンライン送付されるというサービス(P35図表参照)。

ブリットハウスでは、数年前に日本公庫から1500万円の借入をしており、訪ねたのはこの取引の際の担当者。一方、鈴木氏は、同支店のTKC案件の担当者に連絡し、別ルートからプッシュ。その甲斐あって、ほどなく正式な面

談の日取りが記載された封書が送られてきた。さらにその一週間後、面談が実施され融資が事実上決定。既存融資の残高780万円を借り換え、さらに720万円の真水のキャッシュをプラス。グロスで1500万円の借入れ（1年間の据え置き）となった。

「入金日は3月30日でした。2月の後半にこのセーフティー貸付が発表されて、3月9日に相談にうかがった時にはすでに数万件の問い合わせが来ていると聞いていたので、時間が結構かかるのかなと思っていたら、とてもスピーディに融資を受けることができて助かりました」と岩山社長。

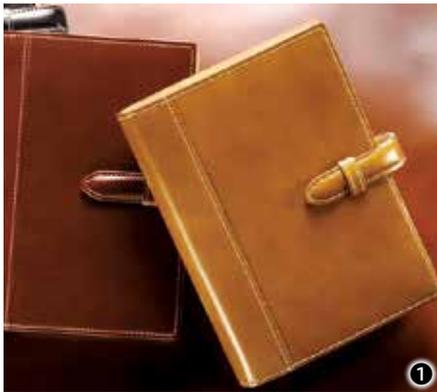
### リアルタイムの業績把握

迅速な融資に結びついた理由は、まず、岩山社長の情報の拾得が早かったこと。東京GODO会計は、2月早々にはコロナ禍による資金繰りのひっ迫を予想し、関与先に緊急避難的なキャッシュを獲得するための情報提供を行っていた。また、MISによって1期分のブリットハウスの決算書がすでに日本公庫側に存在していたことも後押しした。MISは「まさかの時の資金繰り」を想定して、1年半

前に導入していたもの。そしてもうひとつ、東京GODO会計と協力し合いながら月次巡回監査と月次決算を愚直に行ってきたという事実も大きかった。

セーフティー貸付には、もともと直近の実績が昨年比で5%減であることという条件がある。今回のコロナショックによる要件緩和によって「今後の影響が見込まれ

る事業者も融資対象」になっているが、やはり、しつかりと数値が出せればそれに越したことはない。そのため、当然のことながら、リアルタイムの業績把握が必要となる。これは、その後に公表された「新型コロナウイルス感染症特別貸付」の売上高5%減、特別利子補給制度の要件である「売上高15%減」（小規模事業者）と「売



① 売り上げの主力を占めるシステム手帳 ② ビジネスシューズやスニーカーなど靴の品ぞろえも幅広い  
③ オープン予定の実店舗「BALL ● BAND」 ④ バックや財布にもファンが多い

上高20%減」（中小企業者）あるいは他の公的支援の要件をクリアする際にも十分に有効となる。

要するに、ブリットハウスは月次決算体制を構築していたおかげで、なんなく「前年比5%減」を証明できたというわけだ。

実はブリットハウスでは、昨年10月の消費税増税のショックアップソーパーとしての融資枠を使い、日本公庫より先に取引民間銀行から1000万円の借入れを立っていた。これは、既述したように、東京・大田に『BALL BAND』（ボールバンド）というリアルショップをオープンする資金でもあった。そのため、借入れ負担をあまり増やしたくないという部分もあり、日本公庫では借り換えという手法を使って金利の低いキャッシュの創出につとめたのである。岩山社長は言う。

「コロナ禍以前から、百貨店などでの販売に限界を感じていて、ネットと実店舗による販売を強化し、徐々に卸売りから直販へと形態を変化させようと動いてきました。今後もこの方針をさらに進め、現在の深刻度を増す状況をなんとか切り抜けたと考えています」

### S

COMPANY DATA	株式会社ブリットハウス
設立	1999年6月
所在地	東京都台東区寿2-10-15
売上高	1億2000万円
社員数	4名
URL	<a href="https://www.brighthouse.co.jp/">https://www.brighthouse.co.jp/</a>

東京GODO会計
代表 多勢陽一
東京都江東区亀戸6-2-3
URL <a href="https://www.godo-tax.jp/">https://www.godo-tax.jp/</a>

◎ビジネス企画本部業務企画部次長 花谷智隆氏／◎調査役 良元烈氏

## 当座貸越による「余裕」の創出が緊急事態に効いてくる

——3月19日に新型コロナウイルス感染症に関する危機対応業務をスタートされました。状況は？

花谷 コロナショックが明確になった2月中旬から緊急融資に関する問い合わせをたくさんいただいておりますが、危機対応業務をスタートした3月19日以降、急激に増えてきています。4月3日現在で6739件に上り、新たに公表した「新型コロナウイルス感染症特別貸付」(図表1参照)に関するものが大半です。

——新型コロナウイルス感染症特別貸付とは？

花谷 同感染症の影響により、直近1カ月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少している中小企業者等に行われる融資です。融資限度額は累計20億円、残高3億円以内、貸付期間は設備資金20年以内、運転資金15年以内、据置期間5年以内となっております(図表1)。

——実質無利子だとか。

花谷 すべてではありませんが、利子補給と特別利子補給によって

実質無利子となるケースもあります。ただ、特別利子補給は売上減少が前年または前々年比20%以上減が要件であることに加え、金額の制限(残高1億円まで、期間当面3年間)もありますので、詳しくは、当金庫のHPをご参照ください。

## 長短借入のバランスを保つ

——現在のようないかなる事態には、なおさら、普段の資金繰りのあり方が問われてきますね。

花谷 はい。普段から、ある程度のキャッシュフローを確保することが重要です。

——たとえばTKCと商工中金の連携による商品「対話型当座貸越(無保証)」(図表2)などは、その手段になり得ますか。



花谷智隆氏

花谷 「対話型当座貸越」は「TKCモニタリング情報サービス(MIS)」(図表3)によって決算書や月次試算表を提出いただくことや、事業年度ごとに経営者、顧問税理士(TKC会員)、当金庫の3者面談を行うことが条件となっております。

まさに「伴走支援」を体現したものと いえます。この商品によって正常運転資金を継続的にご融資するとともに、早期の経営改善にも効果的に取り組めると考えています。

——本業支援を含めスピーディーな対応ができるかと……。

花谷 今回のような緊急事態が起きると目の前の資金繰りに窮して慌ててしまいがちですが、当座貸越のような短期融資商品を利用して長短借入の正常なバランスを保つていけば、時間的余裕があるので落ちついて対処することが可能になります。

良元 MISの場合、いただいたデータは当金庫の財務システムにRPA(ロボティックプロセスオートメーション)によって取り込まれ、翌営業日には財務データそ

図表1 新型コロナウイルス感染症特別貸付  
商工組合中央金庫

□ 対象者	新型コロナウイルス感染症の影響により直近1カ月の売上高が前年または前々年の同期比5%以上減少している中小事業者等
□ 資金用途	設備・運転資金
□ 適用利率	詳細は商工中金のHPを参照
□ 貸出期間	設備20年以内 運転15年以内 いずれも据置は5年以内
□ 貸出限度	元高20億円以内 残高3億円以内

2020年4月15日現在

のものはもちろん、財務分析資料もできあがり、担当者はそれを当金庫のシステム上で閲覧することができます。そのため、きわめて迅速に提案活動が行えるのです。

——年次決算書だけでなく、月次試算表のMISによる提出も、「対話型当座貸越」の融資条件となっておりますね。

花谷 はい。MISによる年次決算書は、電子申告されたものと同じ財務データがいただけるので、非常に信頼性の高いものです。しかし一方で、直近の業績が分かるなければ、本当に機動的なご支援

図表2「対話型当座貸越(無保証)」の概要

★申込法人の条件

- ①TKC会員となって3年以上経過している会員が2年以上巡回監査を実施
- ②「TKCモニタリング情報サービス」によって以下の帳表を提出
  - 決算書等提供サービス  
基本帳表、オプション帳表(中小企業会計要領チェックリスト、直近決算期の「◎」が6個以上の記帳適時性証明書、添付書面)
  - 月次試算表サービス  
基本帳表(半期ごと以上)
- ③直近決算期が経常黒字かつ資産超過、または経営改善計画(『継続MAS』利用)を提出

★利用期間中の要件

- ・各事業年度につき1度、当該企業、TKC会員、商工中金の3者が、事業概況・必要金額の見直しについて対話(会議)を行うこと
- ・「TKCモニタリング情報サービス」により帳表を提出すること

★融資金額

極度1000～3000万円  
ただし、直近決算における平均月商の2カ月分を上限とする

★無担保無保証

※融資を受ける際には、商工中金からの所定の審査が必要

「対話型当座貸越」によって、スムーズな融資に結びついた具体的事例を教えてください。  
良元 さまざまありますが、たとえば、ディスプレイ(看板)の企

MISをベースに「伴走支援」

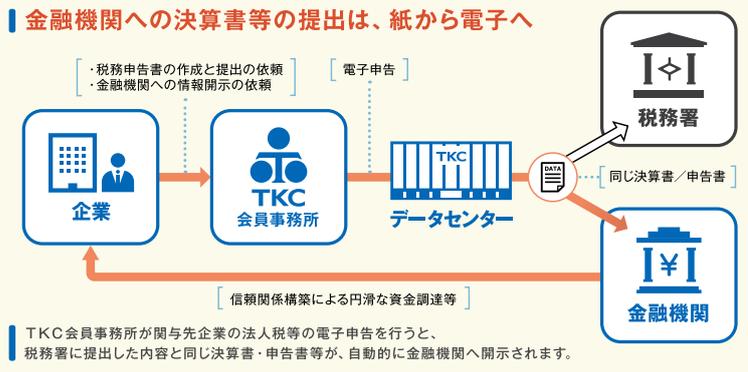
「対話型当座貸越」によって、スムーズな融資に結びついた具体的事例を教えてください。  
良元 さまざまありますが、たとえば、ディスプレイ(看板)の企

画から試作、製作まで一気通貫で行っている関西の会社の例が典型的なので挙げてみます。この会社は業態の性格上、製品が完成し引き渡すまでのリードタイムが長く、代金の回収に時間がかかるため、その間の運転資金を約定付きの長期借入金でまかかっていました。そのため資金繰りが忙しく、加えて、内装工事業へも新たに進出しはじめたことで、増加運転資金の必要性に迫られていました。その



良元 烈氏

図表3 TKCモニタリング情報サービス



ような状況のなか、税務顧問のTKC会員の先生が、「対話型当座貸越」を紹介してくださったのです。まったくの新規の取引先だったにもかかわらず、TKC会員税理士先生の信頼性の高い財務情報の提供もあり、きわめて短期間で融資を実行し、企業さまに喜んでいただきました。これによって、その税理士先生との信頼関係が増し、さらに新規のお客さまを紹介いただきました。

—— 前向きな融資という印象です。花谷 はい。繰り返すようですが、

この商品は、単純に資金需要を支援するというだけでなく、お客さまの企業価値の向上、具体的には営業キャッシュフローの改善につながることを目的のひとつです。それが伴走支援ということだと理解しています。また、こうした平時のリレーションは危機時にも生かされます。

—— MISが経営者と商工中金さまを結び付けていると。

花谷 当金庫のなかでは巡回監査、月次決算、書面添付、経営計画策定といったTKC方式の会計自体の信頼性が高いというのが基本としてあります。その上で、経営データをタイムリーにいただけるMISによって融資にスピード感が出ることも、お客さまとの対話の深度が深まります。今後は、決算書、試算表だけでなく、書面添付の自身やTKCシステムによって作成されたローカルベンチマークなどをご提供いただくことで、きめ細かく適切な中小企業支援を行えればと思います。そして、コロナショックに混乱する状況だからこそ「雨の日も傘をさす金融機関」としてお客さまのサポートをしていきたいと考えています。

# 今こそ、会計事務所の出番です!

## 適時・適切な金融機関への決算書等の提出が 関与先の資金調達力を高めます。



### TKCモニタリング情報サービスとは

関与先企業からの依頼に基づき、会計事務所が決算書等を電子データで金融機関に提供できるクラウドサービスです。

選択帳表である月次試算表や経営計画書、ローカルベンチマークなどを提供することで、金融機関は直近の業績の傾向や将来キャッシュフローを予測することが可能になります。

中小企業が、緊急時に必要な金融支援を受けるためにも、金融機関へ適時適切に情報開示し、信頼関係を構築しておくことが重要です。



## TKCモニタリング情報サービス 利用件数 **206,000** 件突破!

(2020年4月16日時点)



### 「TKCモニタリング情報サービス」全国の採用金融機関一覧(448機関)

令和2年4月17日現在  
都道府県別、金融機関コード順

<b>北海道</b> みずほ銀行 三菱UFJ銀行 三井住友銀行 りそな銀行 埼玉りそな銀行 農工商中央金庫 日高支店(道庁委託) 釧路支店(道庁委託) 沖野銀行興業金庫公庫	<b>秋田県</b> 秋田銀行 北都銀行 秋田信用金庫 羽後信用金庫 秋田興業信用組合 秋田興業信用保証協会	<b>山形県</b> 山形銀行 山形信用金庫 米沢信用金庫 鶴岡信用金庫 新庄信用金庫	<b>宮城県</b> 三井住友銀行 秋田銀行 北都銀行 秋田信用金庫 羽後信用金庫 秋田興業信用組合 秋田興業信用保証協会	<b>岩手県</b> 岩手銀行 東北銀行 北日本銀行 盛岡信用金庫 花巻信用金庫 水沢信用金庫	<b>青森県</b> 青森銀行 みちのけ銀行 東奥信用金庫 青い森信用金庫 青森興業信用保証協会	<b>茨城県</b> 三井住友銀行 三井北都銀行 北都銀行 北日本銀行 常陸信用金庫 水戸信用金庫 水戸信用保証協会	<b>栃木県</b> 三井住友銀行 三井北都銀行 北都銀行 北日本銀行 常陸信用金庫 水戸信用金庫 水戸信用保証協会	<b>群馬県</b> 三井住友銀行 三井北都銀行 北都銀行 北日本銀行 常陸信用金庫 水戸信用金庫 水戸信用保証協会	<b>埼玉県</b> 三井住友銀行 三井北都銀行 北都銀行 北日本銀行 常陸信用金庫 水戸信用金庫 水戸信用保証協会	<b>千葉県</b> 三井住友銀行 三井北都銀行 北都銀行 北日本銀行 常陸信用金庫 水戸信用金庫 水戸信用保証協会	<b>東京都</b> 三井住友銀行 三井北都銀行 北都銀行 北日本銀行 常陸信用金庫 水戸信用金庫 水戸信用保証協会	<b>神奈川県</b> 三井住友銀行 三井北都銀行 北都銀行 北日本銀行 常陸信用金庫 水戸信用金庫 水戸信用保証協会	<b>新潟県</b> 三井住友銀行 三井北都銀行 北都銀行 北日本銀行 常陸信用金庫 水戸信用金庫 水戸信用保証協会	<b>富山県</b> 三井住友銀行 三井北都銀行 北都銀行 北日本銀行 常陸信用金庫 水戸信用金庫 水戸信用保証協会	<b>石川県</b> 三井住友銀行 三井北都銀行 北都銀行 北日本銀行 常陸信用金庫 水戸信用金庫 水戸信用保証協会	<b>福井県</b> 三井住友銀行 三井北都銀行 北都銀行 北日本銀行 常陸信用金庫 水戸信用金庫 水戸信用保証協会	<b>山梨県</b> 三井住友銀行 三井北都銀行 北都銀行 北日本銀行 常陸信用金庫 水戸信用金庫 水戸信用保証協会	<b>長野県</b> 三井住友銀行 三井北都銀行 北都銀行 北日本銀行 常陸信用金庫 水戸信用金庫 水戸信用保証協会	<b>岐阜県</b> 三井住友銀行 三井北都銀行 北都銀行 北日本銀行 常陸信用金庫 水戸信用金庫 水戸信用保証協会	<b>静岡県</b> 三井住友銀行 三井北都銀行 北都銀行 北日本銀行 常陸信用金庫 水戸信用金庫 水戸信用保証協会	<b>愛知県</b> 三井住友銀行 三井北都銀行 北都銀行 北日本銀行 常陸信用金庫 水戸信用金庫 水戸信用保証協会	<b>三重県</b> 三井住友銀行 三井北都銀行 北都銀行 北日本銀行 常陸信用金庫 水戸信用金庫 水戸信用保証協会	<b>滋賀県</b> 三井住友銀行 三井北都銀行 北都銀行 北日本銀行 常陸信用金庫 水戸信用金庫 水戸信用保証協会	<b>京都府</b> 三井住友銀行 三井北都銀行 北都銀行 北日本銀行 常陸信用金庫 水戸信用金庫 水戸信用保証協会	<b>大阪府</b> 三井住友銀行 三井北都銀行 北都銀行 北日本銀行 常陸信用金庫 水戸信用金庫 水戸信用保証協会	<b>兵庫県</b> 三井住友銀行 三井北都銀行 北都銀行 北日本銀行 常陸信用金庫 水戸信用金庫 水戸信用保証協会	<b>奈良県</b> 三井住友銀行 三井北都銀行 北都銀行 北日本銀行 常陸信用金庫 水戸信用金庫 水戸信用保証協会	<b>和歌山県</b> 三井住友銀行 三井北都銀行 北都銀行 北日本銀行 常陸信用金庫 水戸信用金庫 水戸信用保証協会	<b>徳島県</b> 三井住友銀行 三井北都銀行 北都銀行 北日本銀行 常陸信用金庫 水戸信用金庫 水戸信用保証協会	<b>香川県</b> 三井住友銀行 三井北都銀行 北都銀行 北日本銀行 常陸信用金庫 水戸信用金庫 水戸信用保証協会	<b>愛媛県</b> 三井住友銀行 三井北都銀行 北都銀行 北日本銀行 常陸信用金庫 水戸信用金庫 水戸信用保証協会	<b>高知県</b> 三井住友銀行 三井北都銀行 北都銀行 北日本銀行 常陸信用金庫 水戸信用金庫 水戸信用保証協会	<b>福岡県</b> 三井住友銀行 三井北都銀行 北都銀行 北日本銀行 常陸信用金庫 水戸信用金庫 水戸信用保証協会	<b>佐賀県</b> 三井住友銀行 三井北都銀行 北都銀行 北日本銀行 常陸信用金庫 水戸信用金庫 水戸信用保証協会	<b>長門県</b> 三井住友銀行 三井北都銀行 北都銀行 北日本銀行 常陸信用金庫 水戸信用金庫 水戸信用保証協会	<b>大分県</b> 三井住友銀行 三井北都銀行 北都銀行 北日本銀行 常陸信用金庫 水戸信用金庫 水戸信用保証協会	<b>熊本県</b> 三井住友銀行 三井北都銀行 北都銀行 北日本銀行 常陸信用金庫 水戸信用金庫 水戸信用保証協会	<b>鹿児島県</b> 三井住友銀行 三井北都銀行 北都銀行 北日本銀行 常陸信用金庫 水戸信用金庫 水戸信用保証協会	<b>沖縄県</b> 三井住友銀行 三井北都銀行 北都銀行 北日本銀行 常陸信用金庫 水戸信用金庫 水戸信用保証協会
---	--	--	--	---	---	---	---	---	---	---	---	--	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	--	---	---	---	---	---	---	---	---	---	--	---

TKCモニタリング情報サービスの詳細は、<https://www.tkc.jp/fx/bank> もしくはQRコードから  
 株式会社TKC 〒162-8585 東京都新宿区雑司町2-1 軽子坂MNビル5F TEL03-3266-9240 (担当: 桑・林田・服部)

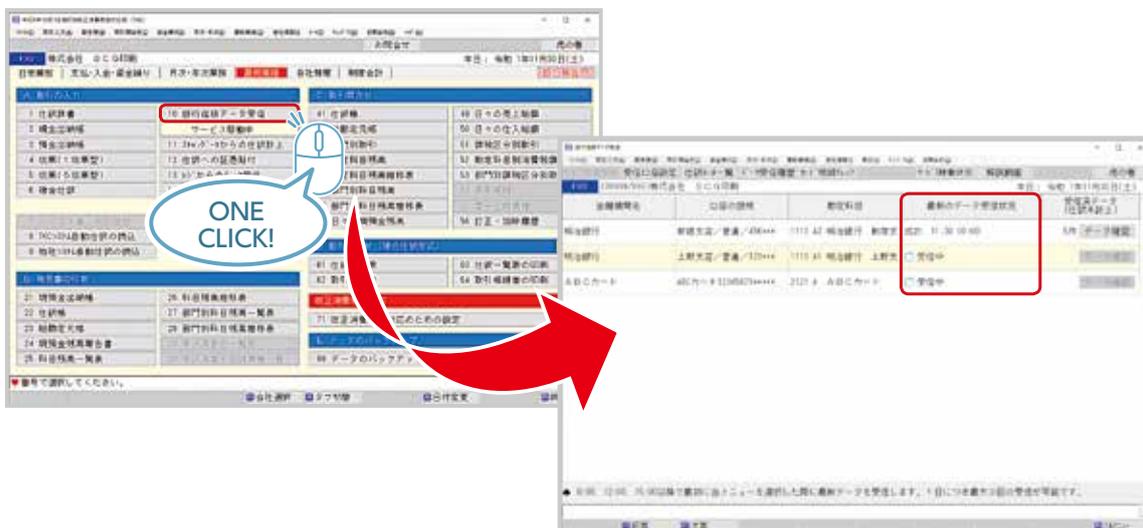


※当サービスは融資および条件審査を保証するものではありません。融資の可否および条件等は各金融機関の判断によります。

## 企業向けFinTechサービス「銀行信販データ受信機能」

日々記帳する仕訳のうち、4割は預金取引と言われています。

経理担当者は、「銀行信販データ受信機能」を使うことで、複数の金融機関（銀行や信販会社）からインターネットを利用して取引データを自動受信できます。さらに、その取引データをもとに仕訳ルールの学習機能を利用して仕訳を“かんたん”に計上できるので、毎日の経理業務が省力化されます。



ワンクリックで複数の金融機関から  
取引データを一括で自動受信できます!

## TKCは銀行APIへの対応を進めています



当機能は99%超の銀行（法人口座）に対応しており、2万社を超える利用実績があります。TKCでは、当機能についてマネーツリー社と協働で銀行APIへの対応を進めており、すでに以下の金融機関との連携が完了しています。

- **API連携済み金融機関** ※令和2年5月7日時点
  - 法人口座：常陽銀行ほか15行、243の信用金庫
  - 個人口座：三菱UFJ銀行ほか40行、243の信用金庫

■TKCの銀行API対応に関するお問い合わせ先  
 株式会社TKC SCG営業本部  
 担当：高橋・東城・林 TEL：03-3267-0622 E-Mail：tech.banks@tkc.co.jp

# 「TKCモニタリング情報サービス」 金融機関別 利用申込件数一覧

令和2年5月7日現在

金融機関名	本店所在地	サービス開始日	利用申込件数	
			決算書等提供サービス	月次試算表提供サービス
【政府系金融機関】				
1 日本政策金融公庫(国民生活事業)	東京都	平成30年10月	29,891	-
2 商工組合中央金庫	東京都	平成29年 7月	4,746	985
【都市銀行】				
1 三菱UFJ銀行	東京都	平成29年 2月	4,002	668
2 三井住友銀行	東京都	平成29年10月	3,477	381
3 りそな銀行	大阪府	平成29年10月	1,958	198
4 埼玉りそな銀行	埼玉県	平成29年10月	1,570	233
5 みずほ銀行	東京都	令和元年 9月	1,483	194
【地方銀行・第二地方銀行】(上位50行)				
1 静岡銀行	静岡県	平成29年 3月	3,253	750
2 北洋銀行	北海道	平成29年 1月	2,403	150
3 中国銀行	岡山県	平成28年12月	2,387	275
4 八十二銀行	長野県	平成30年 5月	2,376	335
5 足利銀行	栃木県	平成28年10月	2,240	262
6 群馬銀行	群馬県	平成29年 1月	2,066	228
7 千葉銀行	千葉県	平成29年 2月	1,915	317
8 常陽銀行	茨城県	平成28年10月	1,912	298
9 広島銀行	広島県	平成28年11月	1,909	226
10 北陸銀行	富山県	平成29年 4月	1,848	164
11 栃木銀行	栃木県	平成28年10月	1,715	197
12 京都銀行	京都府	平成30年 7月	1,613	166
13 西日本シティ銀行	福岡県	平成29年 5月	1,552	141
14 鹿児島銀行	鹿児島県	平成29年 7月	1,471	166
15 武蔵野銀行	埼玉県	平成30年 8月	1,378	168
16 山陰合同銀行	島根県	平成28年11月	1,365	171
17 北國銀行	石川県	平成28年11月	1,363	184
18 福岡銀行	福岡県	平成29年 3月	1,338	165
19 横浜銀行	神奈川県	平成28年12月	1,319	97
20 伊予銀行	愛媛県	平成28年11月	1,311	112
21 十六銀行	岐阜県	平成28年12月	1,293	165
22 名古屋銀行	愛知県	平成31年 2月	1,245	139
23 東邦銀行	福島県	平成29年 1月	1,206	127
24 きらぼし銀行	東京都	平成29年 7月	1,194	111
25 七十七銀行	宮城県	令和元年 6月	1,171	219
26 京葉銀行	千葉県	平成29年 8月	1,150	162
27 百五銀行	三重県	平成28年10月	1,110	164
28 第四銀行	新潟県	平成29年 7月	1,081	189
29 滋賀銀行	滋賀県	平成29年 1月	1,054	134
30 トマト銀行	岡山県	平成28年12月	1,053	127
31 関西みらい銀行	大阪府	平成29年10月	1,048	87
32 北海道銀行	北海道	平成29年 4月	1,043	76
33 大垣共立銀行	岐阜県	平成28年10月	1,010	125
34 沖縄銀行	沖縄県	平成28年11月	1,003	66
35 山口銀行	山口県	平成28年11月	966	144
36 池田泉州銀行	大阪府	平成29年 5月	961	101
37 もみじ銀行	広島県	平成28年11月	918	103
38 筑波銀行	茨城県	平成29年 3月	914	107
39 清水銀行	静岡県	平成29年 4月	908	300
40 愛知銀行	愛知県	平成31年 3月	894	125
41 百十四銀行	香川県	平成28年12月	866	79
42 秋田銀行	秋田県	平成29年 5月	861	78
43 山形銀行	山形県	平成29年 8月	827	153
44 岩手銀行	岩手県	平成30年 4月	821	103
45 東和銀行	群馬県	平成28年10月	810	114
46 北越銀行	新潟県	平成30年 6月	799	95
47 宮崎銀行	宮崎県	平成28年11月	791	83
48 肥後銀行	熊本県	平成29年 5月	788	62
49 中京銀行	愛知県	平成28年10月	761	172
50 琉球銀行	沖縄県	平成29年12月	717	64
上記以外の地銀・第二地銀 計			23,291	3,099

金融機関名	本店所在地	サービス開始日	利用申込件数	
			決算書等提供サービス	月次試算表提供サービス
【信用金庫】(上位30庫)				
1 浜松磐田信用金庫	静岡県	平成29年 1月	1,774	418
2 多摩信用金庫	東京都	平成29年 8月	1,390	172
3 京都信用金庫	京都府	平成28年11月	1,285	198
4 埼玉信用金庫	埼玉県	平成30年12月	1,206	142
5 しずおか焼津信用金庫	静岡県	平成29年 6月	1,047	380
6 西武信用金庫	東京都	平成28年12月	964	121
7 大阪シティ信用金庫	大阪府	平成30年 5月	905	52
8 京都中央信用金庫	京都府	平成29年 1月	897	93
9 岐阜信用金庫	岐阜県	平成28年10月	885	88
10 巢鴨信用金庫	東京都	平成29年 5月	879	133
11 広島信用金庫	広島県	平成30年 6月	871	57
12 城北信用金庫	東京都	平成30年 5月	845	125
13 島田掛川信用金庫	静岡県	平成30年11月	833	293
14 横浜信用金庫	神奈川県	平成29年12月	760	41
15 朝日信用金庫	東京都	平成28年10月	742	71
16 北海道信用金庫	北海道	平成29年 3月	742	34
17 東京東信用金庫	東京都	平成29年 1月	741	95
18 飯能信用金庫	埼玉県	平成29年 6月	726	86
19 おかやま信用金庫	岡山県	平成29年 9月	706	101
20 岡崎信用金庫	愛知県	平成28年10月	668	110
21 帯広信用金庫	北海道	平成29年 1月	660	39
22 川崎信用金庫	神奈川県	平成29年11月	623	36
23 鹿児島相互信用金庫	鹿児島県	平成30年 9月	587	64
24 青梅信用金庫	東京都	平成28年12月	579	53
25 碧海信用金庫	愛知県	平成30年 7月	570	92
26 城南信用金庫	東京都	平成30年 2月	564	42
27 三島信用金庫	静岡県	平成29年 3月	554	96
28 瀬戸信用金庫	愛知県	平成29年 2月	538	58
29 北おおさか信用金庫	大阪府	平成31年 1月	534	49
30 遠州信用金庫	静岡県	平成28年10月	523	164
上記以外の信用金庫 計			31,581	4,544

【信用組合】(上位5組合)				
1 長野県信用組合	長野県	平成28年10月	570	189
2 茨城県信用組合	茨城県	平成29年12月	509	48
3 広島市信用組合	広島県	平成30年 2月	263	19
4 新潟県信用組合	新潟県	平成30年11月	230	34
5 兵庫県信用組合	兵庫県	平成30年12月	221	35
上記以外の信用組合 計			4,176	643

【信用保証協会】(上位5協会)				
1 北海道信用保証協会	北海道	令和元年 6月	1,248	30
2 岐阜県信用保証協会	岐阜県	平成30年 7月	1,070	98
3 愛知県信用保証協会	愛知県	平成29年 5月	1,028	113
4 静岡県信用保証協会	静岡県	平成28年12月	777	325
5 名古屋市信用保証協会	愛知県	平成30年 1月	601	59
上記以外の信用保証協会 計			3,704	669

### 金融機関区分別集計

金融機関区分	全金融機関数	モニタリング情報サービス利用金融機関		
		金融機関数	決算書等提供サービス	月次試算表提供サービス
1 都銀・政府系	9	9	12,490	1,674
2 地銀・第二地銀	102	101	89,288	11,445
3 信用金庫	255	242	56,179	8,047
4 信用組合	130	59	5,969	968
5 信用保証協会	51	32	8,428	1,294
6 その他	-	5	35,854	2,702
7 合計	547	448	208,208	26,130

# 「TKCモニタリング情報サービス」 全国の採用金融機関一覧(448機関)

令和2年5月7日現在  
都道府県別、金融機関コード順

## ■ 都市銀行等

みずほ銀行  
三菱UFJ銀行  
りそな銀行  
三井住友銀行  
商工組合中央金庫  
日本政策金融公庫(国民生活事業)  
日本政策金融公庫(農林水産事業)  
沖縄振興開発金融公庫

## ■ 北海道

北海道銀行  
北洋銀行  
北海道信用金庫  
室蘭信用金庫  
空知信用金庫  
苫小牧信用金庫  
北門信用金庫  
北空知信用金庫  
日高信用金庫  
渡島信用金庫  
道南うみ街信用金庫  
旭川信用金庫  
稚内信用金庫  
留萌信用金庫  
北星信用金庫  
帯広信用金庫  
釧路信用金庫  
大地みらい信用金庫  
北見信用金庫  
網走信用金庫  
遠軽信用金庫  
北央信用組合  
空知商工信用組合  
十勝信用組合  
釧路信用組合  
北海道信用保証協会  
十勝清水町農業協同組合

## ■ 青森県

青森銀行  
みちのく銀行  
東奥信用金庫  
青い森信用金庫  
青森県信用保証協会

## ■ 岩手県

岩手銀行  
東北銀行  
北日本銀行  
盛岡信用金庫  
一関信用金庫  
北上信用金庫  
花巻信用金庫  
水沢信用金庫

## ■ 宮城県

七十七銀行  
山台銀行  
社の都信用金庫  
宮城第一信用金庫  
石巻信用金庫  
仙南信用金庫  
気仙沼信用金庫  
石巻商工信用組合  
仙北信用組合

## ■ 秋田県

秋田銀行  
北都銀行  
秋田信用金庫  
羽後信用金庫  
秋田県信用組合  
秋田県信用保証協会

## ■ 山形県

荘内銀行  
山形銀行  
きらやか銀行  
山形信用金庫  
米沢信用金庫  
鶴岡信用金庫  
新庄信用金庫

## ■ 福島県

東邦銀行  
福島銀行  
大東銀行  
会津信用金庫  
郡山信用金庫  
白河信用金庫

須賀川信用金庫  
みまわり信用金庫  
あぶくま信用金庫  
二本松信用金庫  
福島信用金庫  
福島県商工信用組合  
いわき信用組合  
相双五城信用組合  
会津商工信用組合

## ■ 茨城県

常陽銀行  
筑波銀行  
水戸信用金庫  
結城信用金庫  
茨城県信用組合

## ■ 栃木県

足利銀行  
栃木銀行  
足利小山信用金庫  
栃木信用金庫  
鹿沼相互信用金庫  
佐野信用金庫  
大田原信用金庫  
烏山信用金庫  
真岡信用組合  
那須信用組合  
栃木県信用保証協会

## ■ 群馬県

群馬銀行  
東和銀行  
高崎信用金庫  
桐生信用金庫  
アイオー信用金庫  
利根郡信用金庫  
館林信用金庫  
北群馬信用金庫  
しなのめ信用金庫  
あかぎ信用組合  
群馬県信用組合  
ぐんまみらい信用組合  
群馬県信用保証協会

## ■ 埼玉県

埼玉りそな銀行  
武蔵野銀行  
埼玉縣信用金庫  
川口信用金庫  
青木信用金庫  
飯能信用金庫

## ■ 千葉県

千葉銀行  
千葉興業銀行  
京葉銀行  
千葉信用金庫  
銚子信用金庫  
東京ベイ信用金庫  
館山信用金庫  
佐原信用金庫  
房総信用組合  
銚子商工信用組合  
君津信用組合

## ■ 東京都

きらぼし銀行  
東日本銀行  
朝日信用金庫  
興産信用金庫  
さわやか信用金庫  
東京シティ信用金庫  
芝信用金庫  
東京東信用金庫  
東栄信用金庫  
亀有信用金庫  
小松川信用金庫  
足立成和信用金庫  
東京三協信用金庫  
西京信用金庫  
西武信用金庫  
城南信用金庫  
昭和信用金庫  
東京信用金庫  
城北信用金庫  
瀧野川信用金庫  
大東信用金庫  
青梅信用金庫  
多摩信用金庫  
文化産業信用組合

青和信用組合  
中ノ郷信用組合  
大東京信用組合  
第一勧業信用組合

## ■ 神奈川県

横浜銀行  
神奈川銀行  
横浜信用金庫  
かながわ信用金庫  
湘南信用金庫  
川崎信用金庫  
平塚信用金庫  
さがみ信用金庫  
中栄信用金庫  
中南信用金庫  
横浜市信用保証協会

## ■ 新潟県

第四銀行  
北越銀行  
大光銀行  
新潟信用金庫  
長岡信用金庫  
三条信用金庫  
新発田信用金庫  
柏崎信用金庫  
上越信用金庫  
新井信用金庫  
村上信用金庫  
加茂信用金庫  
新潟縣信用組合  
協栄信用組合  
糸魚川信用組合

## ■ 富山県

北陸銀行  
富山銀行  
富山第一銀行  
富山信用金庫  
富岡信用金庫  
新湊信用金庫  
いしかわ信用金庫  
水見伏木信用金庫  
砺波信用金庫  
石動信用金庫  
富山県医師信用組合  
富山県信用組合  
富山県信用保証協会

## ■ 石川県

北國銀行  
金沢信用金庫  
のと共栄信用金庫  
北陸信用金庫  
鶴来信用金庫  
興能信用金庫  
金沢中央信用組合  
石川県医師信用組合  
石川県信用保証協会

## ■ 福井県

福井銀行  
福邦銀行  
福井信用金庫  
敦賀信用金庫  
小浜信用金庫  
越前信用金庫  
福井県信用保証協会

## ■ 山梨県

山梨中央銀行  
甲府信用金庫  
山梨信用金庫  
山梨県民信用組合  
都留信用組合  
山梨県信用保証協会

## ■ 長野県

八十二銀行  
長野銀行  
長野信用金庫  
松本信用金庫  
上田信用金庫  
諏訪信用金庫  
飯田信用金庫  
アルプス中央信用金庫  
長野県信用保証協会  
長野県信用農業協同組合連合会

## ■ 岐阜県

大垣共立銀行  
十六銀行  
岐阜信用金庫  
大垣西濃信用金庫  
高山信用金庫  
東濃信用金庫  
関信用金庫  
八幡信用金庫  
岐阜商工信用組合  
飛騨農業協同組合  
飛騨信用組合  
益田信用組合  
岐阜県信用保証協会  
岐阜市信用保証協会

## ■ 静岡県

静岡銀行  
スルガ銀行  
清水銀行  
静岡中央銀行  
しずおか焼津信用金庫  
静清信用金庫  
浜松磐田信用金庫  
沼津信用金庫  
三島信用金庫  
富士宮信用金庫  
富田掛川信用金庫  
富士信用金庫  
遠州信用金庫  
静岡県信用農業協同組合連合会  
静岡県信用保証協会

## ■ 愛知県

愛知銀行  
名古屋銀行  
中京銀行  
愛知信用金庫  
豊橋信用金庫  
岡崎信用金庫  
いちい信用金庫  
瀬戸信用金庫  
半田信用金庫  
知多信用金庫  
豊川信用金庫  
豊田信用金庫  
碧海信用金庫  
西尾信用金庫  
蒲郡信用金庫  
尾西信用金庫  
中日信用金庫  
東春信用金庫  
愛知県医師信用組合  
豊橋商工信用組合  
愛知県中央信用組合  
愛知県信用保証協会  
名古屋市信用保証協会

## ■ 三重県

三重銀行  
百五銀行  
第三銀行  
北伊勢上野信用金庫  
桑名三重信用金庫  
紀北信用金庫  
三重県信用保証協会

## ■ 滋賀県

滋賀銀行  
滋賀中央信用金庫  
長浜信用金庫  
湖東信用金庫  
滋賀県信用組合

## ■ 京都府

京都銀行  
京都信用金庫  
京都中央信用金庫  
京都北都信用金庫  
京都信用保証協会

## ■ 大阪府

関西みらい銀行  
池田泉州銀行  
大阪信用金庫  
大阪シティ信用金庫  
大阪府信用組合  
永和信用金庫  
北おおさか信用金庫

枚方信用金庫

## ■ 兵庫県

但馬銀行  
みなと銀行  
神戸信用金庫  
姫路信用金庫  
播州信用金庫  
兵庫信用金庫  
尼崎信用金庫  
日新信用金庫  
淡路信用組合  
但馬信用金庫  
西兵庫信用金庫  
中兵庫信用金庫  
但陽信用金庫  
兵庫県信用組合  
淡陽信用組合  
兵庫県信用農業協同組合連合会  
兵庫県信用保証協会

## ■ 奈良県

南都銀行  
奈良信用金庫  
大和信用金庫  
奈良中央信用金庫  
奈良県信用保証協会

## ■ 和歌山県

紀陽銀行  
新宮信用金庫  
きのくに信用金庫

## ■ 鳥取県

鳥取銀行  
鳥取信用金庫  
米子信用金庫  
倉吉信用金庫  
鳥取県信用保証協会

## ■ 島根県

山陰合同銀行  
島根銀行  
しまなみ信用金庫  
日本海信用金庫  
島根中央信用金庫  
島根三葉信用組合  
島根県信用保証協会

## ■ 岡山県

中国銀行  
トマト銀行  
おかやま信用金庫  
水島信用金庫  
津山信用金庫  
玉島信用金庫  
備北信用金庫  
吉備信用金庫  
備前日生信用金庫  
笠岡信用組合

## ■ 広島県

広島銀行  
もみじ銀行  
広島信用金庫  
呉信用金庫  
しまなみ信用金庫  
広島市信用組合  
広島県信用組合  
両備信用組合

## ■ 山口県

山口銀行  
西京銀行  
萩山口信用金庫  
西中国信用金庫  
東山口信用金庫  
山口県信用組合  
山口県信用保証協会

## ■ 徳島県

阿波銀行  
徳島大正銀行  
徳島信用金庫  
阿南信用金庫

## ■ 香川県

百十四銀行  
香川銀行  
高松信用金庫

香川県信用組合  
香川県信用保証協会

## ■ 愛媛県

伊予銀行  
愛媛銀行  
愛媛信用金庫  
宇和島信用金庫  
愛媛県信用保証協会

## ■ 高知県

四国銀行  
高知銀行  
幡多信用金庫  
高知県信用保証協会

## ■ 福岡県

福岡銀行  
筑邦銀行  
西日本シティ銀行  
北九州銀行  
福岡中央銀行  
福岡信用金庫  
福岡ひびき信用金庫  
大牟田柳川信用金庫  
筑後信用金庫  
飯塚信用金庫  
田川信用金庫  
大川信用金庫

## ■ 佐賀県

佐賀銀行  
佐賀共栄銀行  
唐津信用金庫  
佐賀信用金庫  
伊万里信用金庫  
九州ひぜん信用金庫  
佐賀東信用組合  
佐賀西信用組合  
佐賀県信用保証協会

## ■ 長崎県

十八銀行  
親和銀行  
長崎銀行  
たちばな信用金庫  
長崎三菱信用組合  
西海みずき信用組合  
長崎県信用保証協会

## ■ 熊本県

肥後銀行  
熊本銀行  
熊本信用金庫  
熊本第一信用金庫  
熊本中央信用金庫  
天草信用金庫  
熊本県信用組合

## ■ 大分県

大分銀行  
豊和銀行  
大分信用金庫  
大分みらい信用金庫  
日田信用金庫  
大分県信用組合  
大分県信用保証協会

## ■ 宮崎県

宮崎銀行  
宮崎太陽銀行  
宮崎第一信用金庫  
延岡信用金庫  
高鍋信用金庫  
宮崎県信用保証協会

## ■ 鹿児島県

鹿児島銀行  
南日本銀行  
鹿児島信用金庫  
鹿児島相互信用金庫  
鹿児島興業信用組合  
鹿児島県信用保証協会

## ■ 沖縄県

琉球銀行  
沖縄銀行  
沖縄海邦銀行  
コザ信用金庫  
沖縄県信用保証協会



『TKCモニタリング情報サービス通信』vol.27

発行日 令和2年5月25日

発行所 株式会社 **TKC** 営業本部

東京都新宿区揚場町2-1 軽子坂MNビル5F

本誌に関するお問合せ(部数追加・送付先変更等)

TEL : 03-3267-0622(金融機関専用ダイヤル)

E-MAIL : [fintech.banks@tkc.co.jp](mailto:fintech.banks@tkc.co.jp)

担当 : 高橋・東城・林